

に不備のない1歳から18歳までの106例である。

サンプル数として十分とはいえないため、統計学的な信頼性は必ずしも高くないが、解析により得られた成長曲線は、障害児が6～7歳以降の学童期から青年期にかけてもADL能力を伸ばしていることを明確に示している。

自立度についてみると、運動能力の高いGMFCSレベルIでは学童期前半で自立度得点が最大値に近い水準まで到達しているが、レベルIIやIIIでは学童期以降も伸びが認められ青年期に至って高い得点水準に到達している。また、レベルIVやVの重度障害児でも得点は低いながら学童期以降での伸びが認められ、この時期に療育的な支援がなされることの意義を裏付けるものと思われる。

介助度においても自立度と同様にレベルI、II、IIIとも学童期前半に介助度の点数は少なくなつていき、特にレベルIやIIでは青年期でほとんど介助を要さない水準に達している。レベルIVやVでは障害程度を反映して比較的早期に介助度点数が固定されていく傾向が明らかである。介助度点数を減少させるためにどのような手段が有効なのか課題を示す曲線ともいえる。

今後、この評価表の普及と定着が図られ、データがさらに集積されて、より多くのサンプルが解析されればADLの成長曲線はさらに信頼性の高いものとなり、療育の目標設定や治療、訓練の効果測定等に活用されることとなろう。

5. 結語

「JASPER ADL評価表 Ver. 3.2」を実際に用いて評価したデータを収集、解析し、1歳から18歳までのGMFCSレベル別成長曲線が得られた。

学童期以降でもADL能力に伸びがあることが明らかとなり、青年期までの療育的な訓練や指導の意義が裏付けられた。

(データの収集にご協力いただいた各施設に深く感謝申し上げます。)

文献

- 1) Palisano R, Rosenbaum P, Walter S, Russell D, Wood E, Galuppi B. : Development and validation of a gross motor function classification system for children with cerebral palsy. *Developmental Medicine and Child Neurology* 1997;39:214-223.
- 2) 佐藤郁郎：最小2乗法 その理論と実際—観測データの非線形解析—, pp114-117, 山海堂, 東京, 1997.
- 3) 伊達伸也 他：基本的ADLの評価，発達障害児のリハビリテーション(医療・療育)の標準化と地域における肢体不自由児施設の機能に関する研究, 平成15年度研究報告書, 50-52, 2004.

資料 1. ADL 評価表 (1)



JASPER
Japanese Assessment System of
Performance Evaluation Scale Set
日本版小児ADL評価尺度

(3) ADL 評価表

Ver. 3.2

評価年月日		H 年 月 日	□記入者	□記入者自身	□聞き取り評価 () より
名前	生年月日 S・H	性別	男・女		
GMFCS 機能レベル	I	II	III	IV	V

提出する機関へお問い合わせ下さい。詳しくは、九大運動能力分野システム改訂日本語版ver1.2をご覧ください。

項目点数

項目	自立度	介助度	項目	自立度	介助度
食事採取	/5	/5	手洗い	/3	/5
水分採取	/5	/3	歯磨き	/4	/5
咀嚼	/5	/3	洗顔	/3	/5
合計	/15	/15	合計	/10	/15

項目	自立度	介助度	項目	自立度	介助度
大便	/5	/5	浴槽への出入り	/3	/4
小便 (男子・女子)	/5	/5	身体を洗う・拭く	/4	/5
排泄	後始末	/4	頭を洗う・拭く	/4	/5
合計	/14	/15	合計	/11	/14

項目	自立度	介助度	項目	自立度	介助度
Tシャツを着る	/5	/5	室内 (床面) の移動	/5	/5
Tシャツを脱ぐ	/4	/5	臥位から座位	/4	/5
前開きの上衣を着る	/5	/5	床面から椅子への移乗	/5	/5
前開きの上衣を脱ぐ	/4	/5	椅子から床面への移乗	/5	/5
長ズボンをはく	/5	/5	椅子からの立ち上がり	/5	/5
長ズボンを脱ぐ	/4	/5	筋力での座位姿勢	/5	/5
パンツをはく	/5	/5	椅子での座位姿勢	/5	/5
パンツを脱ぐ	/4	/5	屋内移動	/5	/5
合計	/36	/40	合計	/39	/38

項目	自立度	介助度	項目	自立度	介助度
食事	/15	/15	整容	/10	/15
排泄	/14	/15	入浴	/11	/14
更衣	/36	/40	基本的移動能力	/39	/38
			総合計	/125	/137

合計点数

項目	自立度	介助度	項目	自立度	介助度
食事	/15	/15	整容	/10	/15
排泄	/14	/15	入浴	/11	/14
更衣	/36	/40	基本的移動能力	/39	/38
			総合計	/125	/137

備考

評価項目	自立度	介助度
食事採取	□5:普通の食事(粥)を食つて問題なく食べている □4:特徴の食事を食つて食べている □3:通常の食事を食つていてかが難易、吃音がある必要 □2:一部自分で食べる必要 □1:自分で食べていない	□1:介助なし・自己立 □2:監視や助言、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
水分採取	□6:普通のコップを持つて片手で問題なく飲んでいる □4:特定の容器を使つて飲んでいる □3:特定の容器を使つて飲んでいるが喉渇、吃音がある必要 □2:少しは自分で飲んでいるが喉渇がある必要 □1:自分では一切飲んでない	□1:介助なし・自己立 □2:監視や助言、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
排泄	□5:問題なく便を排べている □4:便を排するのに時間がかかるが、排便が正常 □3:便を排すのに時間がかかり、さむむなどの原因をすれば自分で問題している □2:少しは便を排するのに便が伝んどんなどある □1:自分では全く便がない	□1:介助なし □2:便を排された時に問題がある □3:便を排された時に問題がある □4:便を排された時に問題がある □5:便を排された時に問題がある
評価項目	自立度	介助度
大便	□5:和式のトイレでも問題なく使用している □4:洋式のトイレを問題なく使用している □3:洋式のトイレを問題なく使用している □2:洋式トイレをひどく使用している □1:できないのでお世話	□1:介助なし・自己立 □2:監視や助言、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
小便 (男子)	□5:和式のトイレでも問題なく使用している □4:洋式のトイレを問題なく使用している □3:洋式のトイレを問題なく使用している □2:洋式トイレをひどく使用している □1:できないのでお世話	□1:介助なし・自己立 □2:監視や助言、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
合計	/39	/38

資料1. ADL評価表（2）

◎更衣			
評価項目	自立度	介助度	介助度
シャツを着る 脱ぎ方を教えて	□6:ひとりで問題なく着ている □5:ひとりで着ているが動作や監視が必要 □4:ひとりで着ているが動作や監視が必要 □3:一人で着ているが動作や監視が必要 □2:一概介助 □1:できないので全介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
シャツを着る 脱ぎ方を教えて	□6:ひとりで問題なく脱いでいる □5:ひとりで脱いでいるが動作や監視が必要 □4:ひとりで脱いでいるが動作や監視が必要 □3:一人で脱いでいるが動作や監視が必要 □2:一概介助 □1:できないので全介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
脱ぎきの上衣を着る 脱ぎきの上衣を脱ぐ	□6:ひとりで問題なく着ている □5:ひとりで着ているが動作や監視が必要 □4:ひとりで着ているが動作や監視が必要 □3:一人で着ているが動作や監視が必要 □2:一概介助 □1:できないので全介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
脱ぎきの上衣を着る 脱ぎきの上衣を脱ぐ	□6:ひとりで問題なく脱いでいる □5:ひとりで脱いでいるが動作や監視が必要 □4:ひとりで脱いでいるが動作や監視が必要 □3:一人で脱いでいるが動作や監視が必要 □2:一概介助 □1:できないので全介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
長ズボンをはく 脱ぎ方を教えて	□6:ひとりで問題なくはいている □5:ひとりではいているが動作や監視が必要 □4:ひとりではいているが動作や監視が必要 □3:一人ではいているが動作や監視が必要 □2:一概介助 □1:できないので全介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
長ズボンをはく 脱ぎ方を教えて	□6:ひとりで問題なく脱いでいる □5:ひとりで脱いでいるが動作や監視が必要 □4:ひとりで脱いでいるが動作や監視が必要 □3:一人で脱いでいるが動作や監視が必要 □2:一概介助 □1:できないので全介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
パンツを脱ぐ 脱ぎ方を教えて	□6:ひとりで問題なく脱いでいる □5:ひとりで脱いでいるが動作や監視が必要 □4:ひとりで脱いでいるが動作や監視が必要 □3:一人で脱いでいるが動作や監視が必要 □2:一概介助 □1:できないので全介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督、チェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
合計			

◎整容			
評価項目	自立度	介助度	介助度
手洗い	□3:ひどいで手を弄いぬいている □2:一概介助 □1:できないので全介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助	□1:介助なし・自立 □2:監視やチェックが必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
歯磨き			
沐浴	□3:ひとりで問題なくしている □2:ひとりでしているがチェックが必要 □1:できないので全介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助	□1:介助なし・自立 □2:監視や監督が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助
洗顔			
合計			

資料1. ADL評価表（3）

○基本的移動能力		評価項目	自立度	介助度
室内(床面)の移動		<p>□5:綴継なく自由に移動している □3:若干の制限はあるが目的のところに到達している □2:特定の条件で自分のところに到達している □1:身体を動かすことができない、目的のところまで移動できない □0:自己では全く移動できない</p>	<p>□1:介助なし・自立 □2:環境整備が必要 □3:駆除や防護が必要 □4:歩行が必要 □5:すべて介助</p>	
床から椅子位		<p>□4:床たる位置から昇降なくひとりで起きるが可能である □3:ひざで支撑されるが軽微なかかと不快感がある □2:一助介助 □1:できないので全介助</p>	<p>□1:介助なし・自立 □2:環境整備、駆除や防護が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助</p>	
椅子から椅子への移乗		<p>□5:椅子に移乗している □4:運営調整することで自立している □3:椅子で運営調整することができないが監視や防護が必要 □2:一助介助 □1:できないので全介助</p>	<p>□1:介助なし・自立 □2:環境整備、駆除や防護が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助</p>	
椅子から床面への移乗		<p>□5:自由に移りている □4:運営調整することで自立している □3:運営調整することができないが監視や防護が必要 □2:一助介助 □1:できないので全介助</p>	<p>□1:介助なし・自立 □2:環境整備、駆除や防護が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助</p>	
椅子からの立ち上がり		<p>□5:立ち上がりが可能である □4:運営調整をすることがどちら上がる □3:立ち上がる動作自体を手伝うことではないが監視や防護が必要 □2:一助介助 □1:できないので全介助</p>	<p>□1:介助なし・自立 □2:環境整備、駆除や防護が必要 □3:少しの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助</p>	
床面での座位姿勢		<p>□5:手を離して座してできる状態はつ □4:座れるが座位姿勢を保つ □3:立ち上がるのに手伝うことはない □2:手を離さないと座れない □1:座れるとはしない</p>	<p>□1:介助なし・自立 □2:環境整備、駆除や防護が必要 □3:体位を支えるなどの介助を要つ □4:頭部と脚部を支えれば座位は保つ □5:介助して座位をとれない</p>	
椅子での座位姿勢		<p>□5:どんな椅子でも安定して座っている □4:椅子を離れや脚抜けのあるものに座っている □3:椅子やハーフチャーチルなどの支えを使って座っている □2:座位姿勢を目的に工夫した椅子を使っている □1:椅子での座位姿勢はとれない</p>	<p>□1:自立 □2:環境整備が必要 □3:介助して座位をとれない</p>	
室内移動		<p>□5:歩きで移動している □4:歩きや歩行などの用具を使つて立って移動している □3:車いすあるいは電動車椅子を使って、目的の場所に移動している □2:手賃あるいは電動車椅子を操作するが目的の場所に移動できない □1:すべての介助用の移動手段(介助用椅子/バー車)を必要とする</p>	<p>□1:介助なしでいる □2:環境整備が必要 □3:少しひの介助が必要 □4:多くの介助が必要 □5:すべて介助</p>	合計

資料2. ADLマニュアル（一部）



version 1.0
JASPER
Japanese Assessment Set of
Performance Scale for the Elderly
日本評価尺度のための年齢者

(3) ADL評価表

ver. 3.2

記入マニュアル

ADL評価における記入上の注意	1
実施状況について	4
1. 食事	5
(1) 食事採取	6
(2) 水分採取	8
(3) 吐瀉	10
2. 排泄	12
(1) 大便	12
(2~1) 小便 (男子)	14
(2~2) 小便 (女子)	16
(3) 後始末 (女性)	18
3. 着衣	20
(1) Tシャツを着る	20
(2) Tシャツを脱ぐ	22
(3) 前開きの上衣を着る	24
(4) 前開きの上衣を脱ぐ	26
(5) 長ズボンをはく	28
(6) 長ズボンを脱ぐ	30
(7) パンツをはく	32
(8) パンツを脱ぐ	34
4. 髪浴	36
(1) 手洗い	36
(2) 首筋	38
(3) 洗顔	40
5. 入浴	42
(1) 浴槽への出入り	42
(2) 身体を洗う、拭く	44
(3) 頭を洗う、拭く	46
6. 基本的移動能力	48
(1) 室内 (床面) の移動	48
(2) 床位から座位	50
(3) 床面から椅子への移乗	52
(4) 椅子から床面への移乗	54
(5) 椅子からの立ち上がり	56
(6) 床面での座位姿勢	58
(7) 椅子での座位姿勢	60
(8) 室内での移動手段	62

資料2. ADLマニュアル（一部）

ADL評価にあたって

a)はじめに

ADLの評価は、全国の肢体不自由児施設などで使用されている傾度をみると、わずか26.3%に過ぎない上に、施設児の評価が多い状況にあります。（学生科学研究2000度報告書）

このように、障害の程度や治療・指導効果の把握などを目的として、最も幅広い範囲において使われる評価であるにも関わらず、個性麻痺の分野で日本の風土に合う共通の評価がないために、あまり普及しておらず、定着していないのが現状です。

標準化にくつった背景には、気候・風土の違いや施設入所児の実態の違い等のために、評価に要求される項目があまりにも多種多様であることや家庭と施設での違いに代表されるように、環境によつて動作をしていない、あるいはさせていない項目があること、あるいは普段している動作と、訓練場面等で発揮する動作では評価が異なること、年齢により必要とされる動作が遅い過成長も異なること、障害が重度で無い場合には、時間的なスケールでの機能変化が速いすぎることなど様々な要因があると考えられます。

b)評価の観点

そこで、全国で共通の評価作成という視点に立ち、評価を次のように規定しました。

- 1) 貨物的評価項目では、絶対差や施設間の差が出やすいので極力除外する。
食器形象、トイレ形象、衣服による違いなどの単なる形態的評価を避ける。
- 2) あくまで毎日の生活中でくり返し行つている項目に限定する。
普段はしていないのでさせてある。実際はしていないが当然できる動作でも実際はしていない場合は評価できないので、データの欠落になる恐れがある。
- 3) 幼児期の発達評価の視点や加齢児・者において必要とされる項目は加えない。
肢体不自由児施設の中核となる半齢層に校つて、項目を選出する。
- 4) 高度児の機能的変化を捉えるための尺度とは異なる評価である。

c) 評価の構造

皆次の生活の自立度と介助度という二面からそれぞれの評価をする構造をとつており、中等度からかなり重度の障害に応がりを伴たせたこと、脳性麻痺児自身の自立度の変化だけではなく、施設環境の調整や器具の改良などによって、母親や施設側の介助度の変化も評価し得ると考えています。

自立度の基本的な考え方方は、学齢期に通した脳性麻痺児での動作を5段階に区分し、

5点は普通にしている場合

4点は動作は自分でしていて助言や監視がなくとも完了するがうまくできない場合

3点は直接の介助をするレベルではないが、側にいて助言や監視が必要な場合

2点は動作の一端は直接手伝う必要があるが、自己でもする部分がある場合

1点は全面的に介助する場合

介助度についても同様に基準につれて評価点数をしましたが、点数配分が自立度とは逆に、介助量が増えるにつれて評価点数は増えていきます。

1点は、だれの手助けを借りることもなく動作をしている場合（自立度5点、4点）

2点は監視や助言が必要な場合（原則的には自立度3点に相当）

3点と# 4点は直接介助する場合で、介助量で評価が分かれる（自立度2点に相当）

5点は、全面的な直接介助が必要な場合（自立度1点に相当）

d)評価項目

食事3、排泄3、更衣8、整容3、入浴3、基本的移動能力8項目あり、6分野で計28項目になつています。5段階の評価が主ですが、操作の後始末、更衣動作の一部（シャツを脱ぐほか）、整容、入浴などのように、3段階や4段階が妥当と判断しているものもあります。

総合得点のもつ意味は、今後検討する必要がありますが、学齢期頃で障害がない場合は理論上、自立度得点は125点、介助度得点は137点に近づきます。

反対に障害が重度の場合は、自立度得点は28点に近づき、介助度得点は137点になります。ますが、様々な環境調整によって、この点数はある程度変化すると思われます。

e)評価マニュアルについて

項目ごとに、左右見開きの形式で解説をしています。左側はフローチャート形式になつており、「はい」「いいえ」で、順に該当する項目を探していく方式をとっています。簡便に評価できるという利点がありますが、判断に慎重を期すためには、右側のより具体的な説明をその都度参考にして下さい。

例えば、箸を使っている場合でも「握り箸」の場合には、左側の説明では十分ではありませんので、右側のガイドラインを読んで食べさせれる食材の形態を予め確認した場合はどうなるかなどの具体的な導線は、右側を読んで評価することができます。

f)評価上の注意点と今後の方向性

1)これまで数施設で行われた試行結果では、評価する順序を肢体不自由児施設の医師、看護師、看護士、保母などに広げても検査師の信頼性は確められていません。いる動作と施設内でしている動作の差の比較は行ついません。

家庭と施設のしているADLの差を見るることは、教育指導の大きな手がかりとなつたり、施設側も教育方針を見直す意味でも重要な点とも言えるので、実際の臨床場面でこの評価

資料2. ADLマニュアル（一部）

をもとに検討していく必要があります。

2) 項目の中で、唯一男子と女子の違いのあるのは小便動作の項目ですが、障害が有る無しに問わらず、女性の場合は座って用を足すのに比べ、男子の場合は立つてする動作であるので、点数化する時には、女子は大便動作と小便動作を合計させて計算しがりますが、男子の場合は立つてする小便動作と大便動作は別々に評価することになります。それでも、立つのが不快感であるなどの理由で、普段から座つて小便動作をしている男子の場合は、女子の評価点になります。

3) ある程度変化が見えられる中度、軽度の障害レベルの脳性麻痺児を主な対象として、「日常的にしているADL」としたので、治療効果に早期に反映される「できるADL」変化として捉えようとする観点では、ややもの足りない面もあると想われますが、今後の分析の中で、手筋前後の変化などをみるとことでの構成概念妥当性の検討、並びにWeefinとの関連性をみるとによる同時妥当性の検討等を予定しています。

まだほんた不公平な部分がありますので、今後の一歩改善の必要はありますか、全国共通での脳性麻痺のADL評価として、今後普及が図られる定名することを期待しています。

記入上の注意

このマニュアルは、ADL評価表記入にあたつての指針を示すもので、左側のページに、該当するチェックボックスを選ぶためのフローチャートが示してあり、右側のページには、判断の基準となる詳細な説明が記載してあります。

評価表を記入する際には、「自立度」「介助度」それぞれについて、フローチャートに従つて、該当するチェックボックスにチェックして下さい。迷つたり、判断に困つたりした場合には、右ページの該当する項目のガイドラインに従つて下さい。

評価はあくまでも「しているADL」として日常生活ついている状態を捉えてください。させてみて評価した場合は「できるADL」となり質の異なるものとなります。

どうしてもさせてみて評価せざるを得なかつたり、評価し得ない項目があつた場合、その項目は誰が見ても分かるように別の色で記入して区別し、点数の算計や比較の際に混同しないよう配慮する必要があります。また、その旨を表紙評計表の備考欄に必ず記載してください。

資料2. ADLマニユアル（一部）

フローチャート

1. 食事

(1) 食事採取

自立度

【スタート】 → 普通の食器（箸）を使って問題なく食べている。
【は い】 → 5点 【いいえ】 → (下へ)

→箸は上手く使えないが、スプーン・フォーク（自助具を含む）を使って自分で食べている。
【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)

→スプーン・フォークのどちらかを使い、自分で努力して
何とか介助なしで食べている。
【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)

→自分一人ではどうしても食べられないので介助する人が、
一部食べさせている。
【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)

→自分で食べていない。 (チューブ栄養を含む)
【は い】 → 1点

介助度

【スタート】 → 全く介助、監視、助言、チェックをしていない。
【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)

→介助はしないが、監視、助言、チェックが必要。
【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)

→介助して食べさせる量が、半分未満である。
【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)

→介助して食べさせる量が、半分以上である。
【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)

→全て介助をしている。
【は い】 → 5点

ガイドライン

1. 食事

(1) 食事採取

自立度

【5点：普通の食器（箸）を使って問題なく食べている】
・箸、スプーン、フォーク等、使用する食器や道具に制約的無い場合に該当します。

【4点：特定の食器を使って食べている】
・スプーンやフォーク（自動具を含む）を使って食べているが、箸は使いこなせていない場合
が該当します。
・箸を握っていないも、二本を分離して使うことができず、つまんだり、鄰たりするところ
まくできない場合や「握り箸」の状態で食べている場合を含みます。

【3点：特定の食器を使い食べているが監視、助言が必要】
・スプーン・フォーク 等のいずれかを努力して使ひ、何とか介助なしで食べているが、食器
を盛えたり、こぼさないよう注意をするなどの操作がいる場合に該当します。

【2点：一部は自分で食べているが介助が必要】
・介助者が一部食べさせることが常に必要な場合に該当します。

【1点：自分で食べていない】
・自分で一切食べせず、すべて介助により食べている場合に該当します。
・チューブ栄養の場合を含みます。

介助度

【1点：介助なし・自己】
・介助や助言を全く必要としない場合に該当します。

【2点：監視や助言、チェックが必要】
・監視的な介助は必要としないが、声かけをしたり、食器を置く位置を整えたりして、こぼさ
ないための配慮が必要な場合に該当します。
・食べ易いように、あらかじめ食料を握せたり、大まかにはぐしたりする場合も含みます。

【3点：少しの介助が必要】
・度数的に介助で食べさせる量が、半分未満の場合に該当します。

【4点：多くの介助が必要】
・度数的に介助で食べさせる量が、半分以上の場合に該当します。

【5点：すべて介助】
・自分で一切食べせず、すべて介助により食べている場合に該当します。
・チューブで摂取する場合を含みます。

資料2. ADLマニュアル（一部）

フローチャート

（2）水分摂取

ガイドライン

自立度

（スタート）→普通のコップを片手で持つて、こぼさずに飲んでいる。
【はい】→5点 [いいえ] → (下へ)

→取っ手が付いたコップや、工夫したもの（特定の容器）を使って、自分で飲んでいる。
【はい】→4点 [いいえ] → (下へ)

→特殊な容器を準備して飲んでいるが倒れでこぼした水分を拭いたり、助言する人が必要である。
【はい】→3点 [いいえ] → (下へ)

→少しは自分で飲んでいるが介助が必要。
【はい】→2点 [いいえ] → (下へ)

→水分は一切自分で飲んでいない。
【はい】→1点

（2）水分摂取

自立度

【5点：普通のコップを使って片手で問題なく飲んでいる。
・片手でこぼすことなく飲んでいる場合に該当します。

・「普通のコップ」とは、取っ手のあるなしなどの種別は問いません。

【4点：特定の容器を使って飲んでいる。
・取っ手つきのコップを使って飲んでいるが、取っ手がない場合には飲めない、あるいは飲める手では飲めない場合などに該当します。また、多少のこぼすことあるが、自分で口のまわりなどを拭く必要がある場合を含みます。いずれにしても監視や助言が必要としているケースに該当します。

・特定の容器とは、取っ手や特殊な使い口をつけたカップなどを指します。

【3点：特定の容器を使い物がないが監視、助言が必要。
・特別な吸い口やストローを用いて自分で飲んでいるが、こぼすことがあり、監視や助言が必要な場合に該当します。

【2点：少しだけ飲んでいるが介助が必要。
・どちらに準備を整えても、最終的に介助して飲ませる必要がある場合に該当します。また、準備がないといけないくらいこぼすことが多い場合を含みます。

【1点：自分で飲んでいない。
・すべて介助によって飲んでいるか、チューブを使って摂取している場合に該当します。

介助度

（スタート）→全く介助、監視、助言、チェックをしていない。
【はい】→1点 [いいえ] → (下へ)

→介助はしないが、監視、助言、チェックが必要。
【はい】→2点 [いいえ] → (下へ)

→介助して飲ませる量が、半分未満である（詳細は右頁を参照）。

【はい】→3点 [いいえ] → (下へ)

→介助して飲ませる量が、半分以上である（詳細は右頁を参照）。

【はい】→4点 [いいえ] → (下へ)

→全て介助をしている。

【はい】→5点

自立度

介助度

【1点：介助なし・自立】

・介助や助言を全く必要としない場合に該当します。
【2点：監視や助言、チェックが必要】
・直接的に介助が必要としたが、声かけをしたり、容器の形を工夫したりして、こぼさないための配慮が必要な場合に該当します。

【3点：少しの介助が必要】
・直接的に介助で飲ませる量が、半分未満の場合に該当します。
・自分で飲んでいる際は容器が生であるが、これそうになった場合にコントロールをしたり、口からこぼれた際には拭ったり、という介助が時々必要な場合も含みます。

【4点：多くの介助が必要】
・直接的に介助で飲ませる量が、半分以上の場合に該当します。
・自分で飲んでいるが、常に警報を立てるながらコントロールする必要がある場合も含みます。

【5点：すべて介助】
・自分で一切飲めず、すべて介助により飲んでいる場合に該当します。
・チューブで摂取する場合を含みます。

資料3. ADL・Q&A (1)

ADL評価表 ver. 3.2 Q&A

2004年10月1日改訂

全症に対して、この評価表を用いることが適切かどうかは疑問です。このような場合参考欄に解答の用紙の印し書きを入れ、データの取り扱いは別にする必要があります。

[Q. 2] 車椅子の児で和式トイレは使えませんが、その評価はどうしたらよいでしょうか？

A: 「している ADL」を評価しているので、和式トイレを使っていないのならば、自立度は4点以下になります。

[Q. 3] 「小便」の項目で、殆どオムツにしているが、時々はオマールで出来る子供の評価は何点でしょうか？

A: 殆どオムツの場合は、自立度1点としてください。

[Q. 4] 「大便と小便」で介助度で後始末の動作も含むのか？

A: 後始末は後の項目にあるので含みません。

[Q. 5] 「後始末」で介助度4は「いすかけ」とあるが両方のときは？

A: もちろん両方の場合は介助度は4点です。

[Q. 6] 全介助でもオムツではない場合は？

A: オムツの場合のみ5点です。全介助でもオムツでないときは4点としてください。

3. 更衣

[Q. 1] 着脱は全介助ですが、脱が行ながあり、脱ぎにくいであります。MRの児は評価対象になりますか？

A: 自主的に着脱しないのならば、すべて着せ、脱がせる状況ですから自立度は1点介助度は5点となります。MR単独の児童にこの評価を流用することは出来なくはありませんが、現時点では妥当性や信頼性等の検証がないことを承知した上でデータを取り扱ってください。

[Q. 2] 着衣の介助度5点で「協力的な動作も見られない場合に該当します」と補足されていますが、自立度1点にも補足して考えて良いでしょうか？

A: 動かせられていない（現実に動かしていない状態）とすれば、トイレ動作は一人でしないこととなり、自立度2点介助度4点となると思いますが、骨形成不

[Q. 1] 「咀嚼」では問題なく噛んで食べても、普通意外のキザミなど大きさを整えたものなら4点になるのでしょうか？

A: あくまで日常的にしている状態を把握することを原則としています。

A: きざみ食の準備をしているのであれば、3点になります。常にあれば3点、物によつて時々であれば4点です。

[Q. 2] 「食事摂取」で日々変化する食材による違い（おかず）で自立度、介助度に影響が出る場合。評価者の主觀が目立つたのでなんらかの基準を決めたい。

A: きざみやペーストなど食材による加工や二次調理の違いは、月単位などの一定の期間でどのような形態が多いかで判断してください。

[Q. 3] 「水分摂取と咀嚼」で純粋に口腔機能をみるのか、企事業作（上肢機能）を見るのかで点数が変化する場合（例：ひと口量の調整が可能で咀嚼でき、咀嚼も十分であるが、すくう動作に問題があるために大きさを整える準備が必要）は、どのように対応ばよいでしょうか？

A: ここでは、すくう動作など上肢機能の状態を考慮することを求めているのですがありません。また、口唇からの取り込みや嚥下の機能も同様です。それらの統合として、日常生活どのように水分や食事をとっているのかをそのまま捉え、該当する点数を判断してください。

2. 排泄

[Q. 1] 「大便」の項目で便器への移乗は全介助ですが、ズボンの上げ下ろしは自立している児がいます。骨形成不全症など治療上動けない児の評価はどうちらをとるべきでしょうか？

A: 動かせられていない（現実に動かしていない状態）とすれば、トイレ動作は一人でしないこととなり、自立度2点介助度4点となると思いますが、骨形成不

[Q. 3] 「ベンツをはく、脱ぐ」の項目で重複ではないかおむづつ使用中で、パンツ又はパンツタイプのおむづつを履かせていよい子供の評価はどうしたらよいですか？

A：おむづつあるかどうかを問うのではなく、はく動作をしているか、それともはかせてもらっているかを問うものです。この場合は、はいてないようですか？

ら、すべてはかせていることになります。

[Q. 4] 「前開きのシャツ」で前開きのシャツを持つていいない場合は点数なしでよいのか？

A：前あきシャツを持つていいない理由が、着たり脱いだり出来ないので使つていいないのか、出来るけれど嗜好により等ないので持つていいのか区別する必要があります。開き取りの際に難かるか、どうしても分からなければ、させてみて判断し、備考欄にその旨記入しておいてください。

4. 整容

[Q. 1] 汗いぬし、解きほしの程度にはらつきがあり、何かよい指標があれば知りたい。

A：程度の指標はとくにありません。ここでは、癖き残しの程度は問題ではなく、日常、どの程度介助を要しているかで判断してください。

[Q. 2] 「手洗い」の介助度で意識通がある程度可能な子で、協力しているつもりでも結果に複数かない場合は？

A：結果が明らかでなくとも協力的動作が見られると判断し、介助度4点としてください。

5. 入浴

[Q. 1] 「頭を洗う」で介助度の協力動作とは？ 介助されている間にじっと座っていることも協力とすべきか？

A：協力的動作が見られると判断し、介助度4点としてください。

6. 基本的移動能力

[Q. 1] 「床面の移動」の内容を見ると3点ですが、項目だけをみると2点になります。
「床から椅子への移乗」で床から車椅子への移乗はできるが、床から椅子への移乗はできないときの評価はどうしたらよいですか？

A：原則としてガイドラインにしたがって評価記入してください。車椅子をもつばら日常の椅子としても使っているのなら、車いすへの移乗で評価してもかまいません。備考欄にどのような椅子を使用しているかを記入しておくと良いと思います。

[Q. 2] 椅子での座位姿勢で背もたれ、肘掛け、ベルトがなくても座れるが、丸椅子や足が床につかなければ座れないときの評価はどこですか。

A：足台を使用しているのであれば、自立度4点と思われます。

[Q. 3] 「椅子での座位姿勢」で3点又は4点と、どちらにも該当するようなときは、どのようにすればよいですか？

A：迷った場合、上位の点にするか下位にするか統一しておくほうが安定した評価になるかと思いますが、「何点と何点で迷い、どちらとした」という内容を備考欄に記入しておくのも一法です。

[Q. 4] 「臥位から坐位」で自立度に時間に関する内容があるのに、介助度にその記述がないのは？

A：介助度では、どの程度介助しているかを重視しています。時間かかる場合も含め実用的、日常的に必要な介助量が定まっていていると考えられるからです。

[Q. 5] 「椅子での坐位姿勢」で自立度2点の内容はしているADLとできるADLとが混乱しているのです？

A：普段、座位保持を目的とした差置や椅子を使って上体を起こして座っている場合が2点に該当します。

[Q. 6] 半臥位とは具体的にどの程度の角度ですか？（当園では場面の変化にも合わせて別に設定が悪いです）。介助度の姿勢の崩れとは具体的にどれほどのもののか？

A：具体的には45度以上（45度未満は座位とはいえないのではないかと考えます）。姿勢の崩れがどの程度かということが問題ではなく、一定の座位を保っているらしく、崩れてきたときに直せているかを直観しています。姿勢が崩れていても自分でともに戻せている場合は1点。助言や部分的に介助を要する場合は2点。全介助でもともに戻せている場合は1点。助言や部分的に介助を要する場合は2点。

資料3. A D L・Q&A (3)

あれば3点です。

7. その他

【Q. 1】思春期の子供で異性の場合、男児が女性の看護師が関わるのをいやがる場合は、どうしたらよいですか（着脱、入浴時など）？

A：本人から聴取するか、男生職員に察知してもらうといいと思います。

その場合、備考欄に「〇〇より聞き取り」と記入しておいてください。

【Q. 2】術後のために出来ないときは、状態そのままを評価すると全介助となります。術後は評価の時期に該当しないとするべきでしょうか。

A：術前後の経過を比較する目的で必要であれば、使用して差し支えないと考えます。ただし、手術直後(創焼傷やギブス固定などをしている期間)は適切な時期とはいません。

【Q. 3】重症児について

重症児の線はどこで引けばいいですか？基準があれが教えてください。

A：一般的には、「大島の分類」が広く用いられていますので、参照してください。

変形・拘縮の評価

— 評価の改訂及び経年変化の検討、Fast stretch test —

協力研究者 湊 純（福島整肢療護園）
岡安 勤（愛徳医療福祉センター）
相澤幸代（福島整肢療護園）

研究要旨

肢体不自由児施設が併設する4つの身体障害者療護施設の成人脳性麻痺と肢体不自由児施設を受診している20才以上の成人脳性麻痺97例を対象とし変形・拘縮評価表ver5を用いて変形・拘縮を、GMFCSとH13年に作成した10段階機能分類を用いて機能低下を調査した。機能低下は10段階機能分類では32.0%に出現し、1段階、2段階、3段階の機能低下はそれぞれ15.4%、11.5%、3.85%であった。また、機能低下は変形・拘縮スコアー82点以下の集団に出現していた。1段階の機能低下は30代半ばには出現しており、それ以降は2段階以上の機能低下となっていた。今回のデータに以前のデータを加え、GMFCSレベルIV56例2才から58才を対象に年令と変形・拘縮の関係を調べたところ、変形・拘縮の経年的な変化には非線形モデルによる当てはめが必要であることが示唆された。

痙直型脳性麻痺39例を対象にfast stretch testで膝窩角の経年的な悪化を調べた。膝窩角は相関係数は0.319有意水準1%で経年的に悪化した。対象のうち、GMFCSレベルI～IIIの23例をさらにギプス治療群8例と非ギプス治療群15例とに分け、fast stretch testで足関節背屈角度を調べた。非ギプス治療群は有意に悪化したが、ギプス治療群の悪化は有意ではなかった。fast stretch testは痉性抑制治療（ギプス療法）の効果判定に有用であると思われた。

I . 変形・拘縮評価の改訂

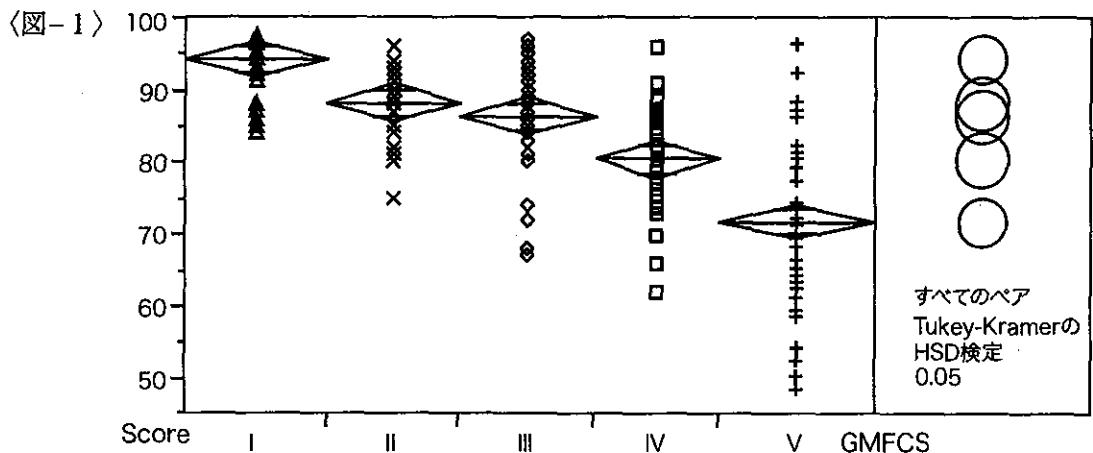
平成14年から現在に至る変形・拘縮評価用紙の改訂の主なものを表-1に示す。

〈表-1〉

Version	変更点
Ver.4	Ver.3の評価用紙に10段階機能分類を加え、評価用紙を詳細版A版と簡易版B版の2種類にした。
Ver.5.0	評価用紙をA3見開きの1枚からなるB版に統一した。
Ver.5.1	膝の伸展拘縮の項目を削除し、DKEを加えた。体幹の回旋の尺度数を減らした。
Ver.5.1.2	10段階機能分類の項目をGMFCSの説明に合わせて整理した。

現在使用している変形・拘縮評価Ver.5は主に平成13年に作成したVer.3のマイナーチェンジ版である。Ver.3は次頁図1のようにGMFCSの重症度とよく相関したが、右欄の確立梢円の検定でもわかるとおり、IIとIIIのレベル間には有意差が認められなかつた¹⁾。

Ver.5の変更点はGMFCS IIとIIIのレベル間に重症度に応じた差がつくことに期待して行われ、膝の伸展制限の項目を削除し、DKEを追加した。従って、立位レベルであるGMFCSのIからIIIのレベル間の差が広がる可能性がある一方で、重症度との関連が少ないDKEを加えたことで、IVとVのレベル間の有意差がなくなってしまう不安があった。これについては今年度の研究を通して少なくともIVとVとの有意差が維持されていることを確認できた。



これ以外に、Ver.5.1.2と同時に、マニュアルの全面的な改定を行った。これは医療従事者に限定していた本評価の利用対象者を療育に関わる全ての人々にも広げたためのものである。

II. 変形・拘縮評価の経年変化

A. 研究目的

H13年の研究で得た経年変化の傾向を表す回帰直線は主に肢体不自由児施設に入所している児童のデータを元に算出されたため、データ数の少ない40才台の数値がはずれ値となって回帰直線自身の信頼性に大きな影響を持つ可能性があった。また、回帰直線の当てはまり自体も十分とは言えなかった。

この点を改善するため、成人脳性麻痺のデータを増やした上で生涯にわたる経年変化の傾向を検討すると共に、マイナーバージョンアップ後の重症度の有意差を確認する目的で今年度の研究を行った。

B. 研究方法

身体障害者療護施設を併設する10の肢体不自由児施設の中から4施設に協力を依頼し、身体障害者療護施設に入所している脳性麻痺者及び肢体不自由児施設の外来を受診している20才以上の脳性麻痺患者を変形・拘縮評価Ver.5を用いて評価した。また同時に、過去の最高の機能と現在の機能を比較することで対象者の機能低下の有無も調査した。

脳性麻痺の機能低下の指標には有用なものがないので、過去の重症度をGMFCSと平成13年の研究の際に作成した10段階の機能分類(表-2)を用いて推定してもらい、現在の重症度と比較した。

また、当園の外来を受診している20才以上の患者及び隣接している身体障害者療護施設に入所

している脳性麻痺者に対しては、変形・拘縮評価Ver.5とVer.4を同時に評価することで点数の相関から変換式を求めた。この変換式を用いて過去のデータをVer.5のデータに読み替えることで、ほぼ全年令に渡るデータを元により確実な経年変化を捉えることが可能となった。

表-2

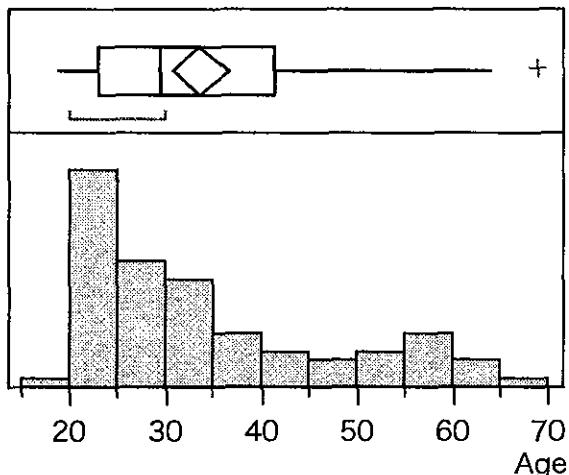
GMFCS	機能分類10
I	1 支持無
II	2 支持要
III	3 クラッチ
	4 歩行器
IV	5 捩り立ち
	6 座位
V	7 飼餵
	8 寝返り
	9 肘支持
	10 背臥位

C. 研究結果

1) 対象

4つの身体障害者療護施設と3つの肢体不自由児施設の協力で97症例のデータを得た。対象の年齢分布は図-2の通りで、平均33.7才であった。GMFCSでは全体の80%以上がIVとVのレベルであった。

〈図-2〉



2) 10段階機能分類の陽性率

10段階機能分類については、平成13年の研究でGMFCSを重症度の基準として、スピアマンの順位相関係数を用いて基準妥当性を確認できている¹⁾。表の1↑は機能が1段階あがったもの、1↓、2↓、3↓はそれぞれ機能が1、2、3段階下がったものを表している。

〈表-3〉

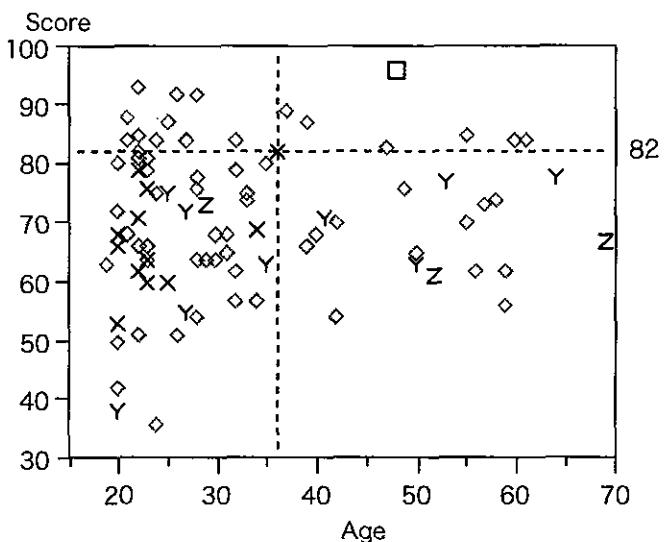
10段階機能分類

GMFCS	度数 全体%					
	1↑	0	1↓	2↓	3↓	
0	1 1.28	52 66.67	8 10.26	4 5.13	2 2.56	67 85.90
1↓	0 0.00	1 1.28	4 5.13	5 6.41	1 1.28	11 14.10
	1 1.28	53 67.95	12 15.38	9 11.54	3 3.85	78

元々GMFCSは機能低下という変化を捉える目的で作成されたものないので優劣を比較するつもりはないが、分割表(表-3)では両者の機能低下は相関し、陽性率はGMFCSが14.1%と10段階機能分類が32.0%であった。また、10段階機能分類では1段階、2段階、3段階の機能低下はそれぞれ15.4%、11.5%、3.85%であった。

機能低下については10段階機能分類を指標として用いた方が反応性が高いと思われる。10段階機能分類はGMFCSとの対比をふまえ一部改訂し、変形・拘縮評価の評価用紙に加えた。

〈図-3〉



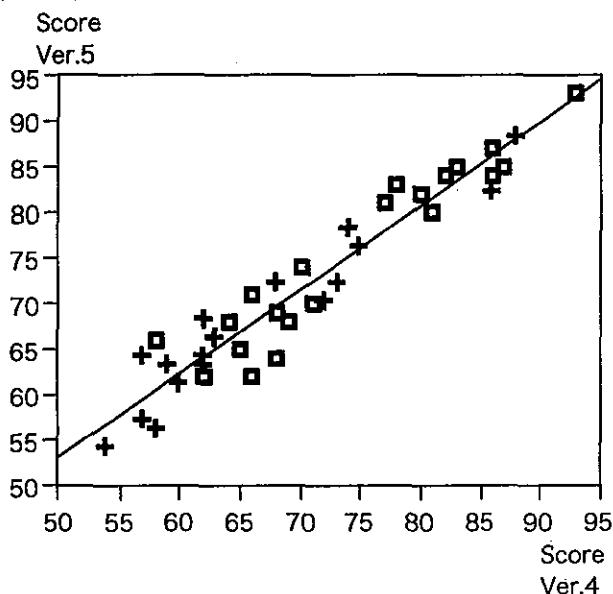
3) 機能低下と変形・拘縮スコア

10段階機能分類と変形・拘縮スコアの関係を図-3に示した。図では機能低下例の分布を把握しやすくするため、IVとVの区別をせずプロットしてある。図の(X)は1段階の機能低下を、(Y)は2段階の機能低下を、(Z)は3段階の機能低下を示す。この図は機能低下が出現した時期を示すものではないので、いつ頃どのような機序で機能低下が起きたのかを推測することは出来ないが、機能低下が見られたのは変形・拘縮スコアの82点以下の領域だけであった。機能低下の重症度(段階数の増加)と変形・拘縮スコアを変数とした分散分析では有意差がなかったので、機能低下の進行には主に年令が関与している印象であった。1段階の機能低下は30代半ばまでに出現し、それ以後には2段階と3段階の機能低下を示す症例しかいなかった。

4) Ver.4とVer.5の同時評価

同時評価を行った対象は平均年令37.2才、男21名、女19名であった。両者の点数は次頁図-4のように、決定係数0.918、p値<0.0001で相關した。図の(□)はレベルIVを、図の(+)はレベルVを表している。変換式は点数ver.5 = 7.27825 + 0.91466 × 点数ver.4 が得られた。

〈図-4〉

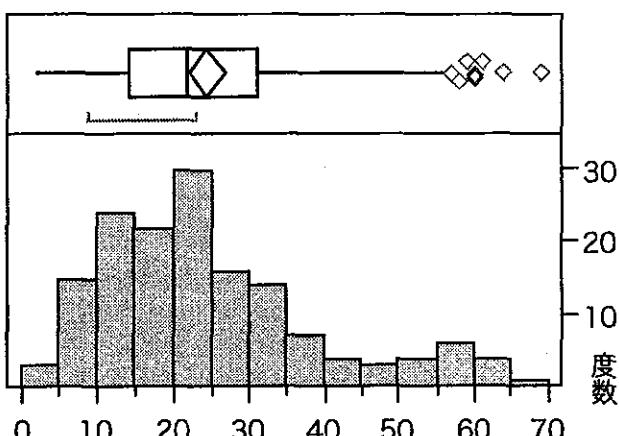


5) 変形・拘縮スコアの重症度の有意差

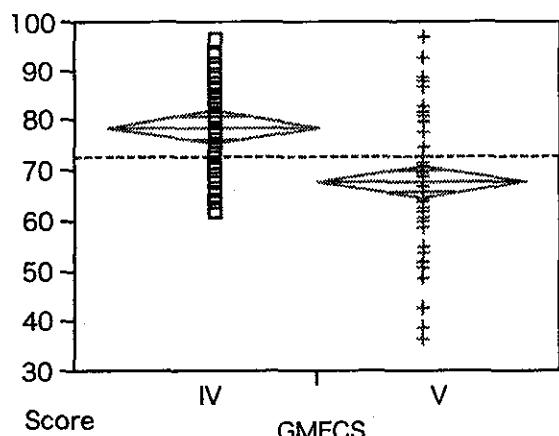
上記の変換式を用いて過去のデータを読み替え、IVとVの点数に分散分析を行った。対象の年齢分布は図-5の通りである。図-6のように両者の平均値は有意な差を示した。

6) 経年変化の傾向

読み替えデータを加えた全症例(IV、V)の6才
〈図-5〉

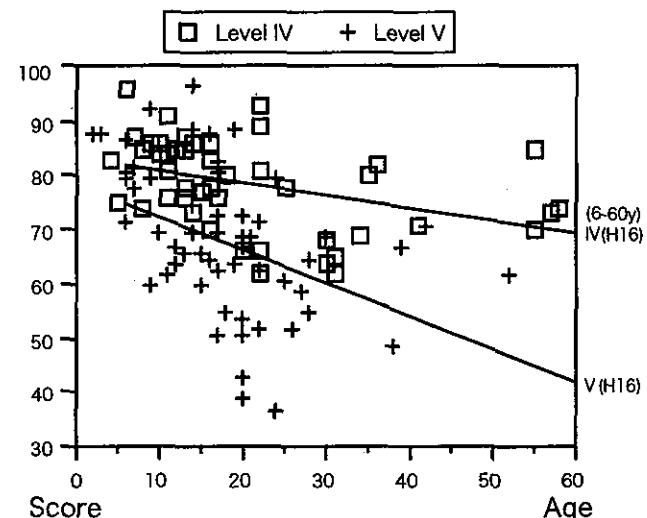


〈図-6〉



～70才までを対象として回帰直線を求めた(図-7)。回帰直線自体は有意と考えられたが、当てはまりが悪く、決定係数はIVで0.152、Vで0.189しか得られなかった。これは6才～45才を対象としたH13年の回帰直線より当てはまりが悪くなってしまった(表-4)。

〈図-7〉



〈表-4〉

▶平成13年		
GMFCS	決定係数	p値
III	0.358	0.0001
IV	0.249	0.0031
V	0.226	0.0017

▶平成16年		
GMFCS	決定係数	p値
IV	0.152	0.0068
V	0.188	0.0008

D. 考察

脳性麻痺の変形・拘縮が経年にどのように進行するのかに言及した文献は見当たらなかった。その意味で、この変形・拘縮評価が他施設で多くの脳性麻痺の子どもたちに継続して利用されるなら、経年変化を前方視的に捉えることが可能である。しかし、その結果が出るのは今後のことなので、現時点ではこれまでの研究をふまえての推測を述べるにとどめる。

今年度の研究を含め、これまでの研究で集めたデータでは6才以下の症例が少なかったので、現在当園でリハを行っている8才以下のIV又はVと推測される症例26例を加え、全体を0から6才、6才から20才、20才以上の3つの群に分けて、それぞれの群で回帰直線を求めた。GMFCSのVは日

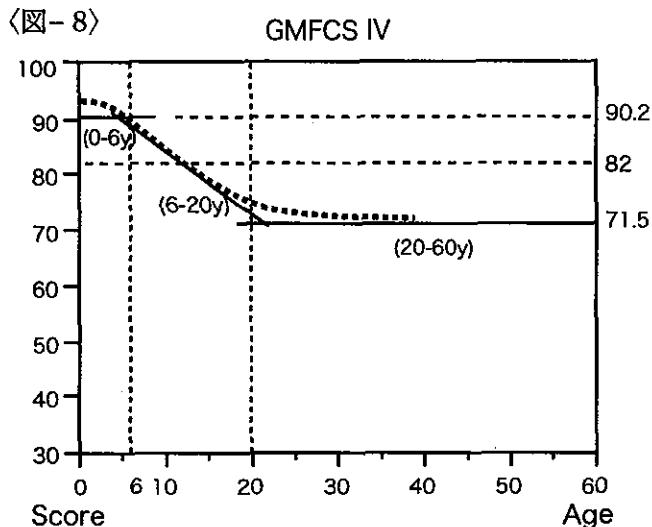
本では臨床的に重症度が異なる複数のグループを含んでいると考えられるので、これ以降は比較的重症度が単一と考えられる GMFCS の IV だけを対象とした。

表-5にそれぞれの群の決定係数と p 値、必要に応じて平均値を示した。これを基にして経年変化を予測するグラフ(図-8)を作成した。

〈表-5〉

▶0～8才の回帰直線
決定係数 0.216
p値 0.208
平均 90.2
▶6～20才の回帰直線
決定係数 0.367
p値 0.0006
▶20～60才の回帰直線
決定係数 0.126
p値 0.163
平均 71.5

〈図-8〉



0から6才の群と20才以上の群では有意な回帰直線が得られなかった。従って、この範囲では平均値が最も有意な直線と考え、両者の平均値を図示し、6から20才の群は有意とされた回帰直線を図示してある。3群を分けた年齢の基準は、6から20才の群の回帰直線の決定係数が最も高くなるような年令の範囲を選んでいる。

3つの群の直線をつなぐと成長曲線を逆にしたような曲線が描ける。この曲線が変形・拘縮の経年的な低下を表すのではないかと考えている。粗大運動が向上するが変形・拘縮があまり進行しない期間(0から6才)があり、様々な成長の要素により変形・拘縮が急激に進行する時期(6から20才)があり、その後に変形・拘縮自体はあまり進行しない時期(20才以上)が来るのではないだろうか。おそらく、変形・拘縮が急激に進行する時期は GMFCS の各レベルで異なり、重症度が重いほど進行が急激になると予想される。

症例数は決して多くはないが、自験例を見ると0から6才の時期には変形・拘縮は多くの症例で平均値である90.2より高い点数に維持できている。また目標を持って積極的に変形・拘縮に取り組めば、6才から20才の時期の急激な低下も軽減させることが出来る可能性がある。もしこのパターンで変形・拘縮が進行するとすれば、変形・拘縮の管理に一つの具体的な目標値を設定することが出来る。今年度の研究で、おおよそ変形・拘縮のスコアが82以下にならないと機能低下は起きていた。従って、20才までの変形・拘縮スコアを82以上に保つことが出来れば、その後の機能低下のリスクを減らせる可能性がある。もちろん、変形・拘縮だけが機能低下の原因ではない。置かれた環境や本人の社会的アクティビティ、二次障害の出現も関係していると思われる。しかし、将来のQOLに関わる一つの要素に具体的な目標を持つことは意味があると考えている。

E. 結語

20才以上の脳性麻痺者97名の機能低下を調べた。作成した10段階機能分類は機能低下に対する適切な反応性を持っていると思われた。

GMFCSのレベルIVの2才から58才までの脳性麻痺児(者)の変形・拘縮を変形・拘縮評価を用いて評価した。変形・拘縮の経年的な悪化は直線的ではなく、非線形モデルによる当てはめが妥当であることが示唆された。

F 参考文献

- 1) 湊 純、岡安勤、他：脳性麻痺の評価として共通して使用される標準的評価法の作成に関する研究-変形・拘縮の評価、平成13年度脳性麻痺など脳性運動障害児・者に対する治療及びリハビリテーションの治療効果とその評価に関する総合研究・報告書、2002,205-209.

III .Fast stretch test

A. 研究目的

我々は平成14年以来、幼児期から学童期までの成長期の変形拘縮の評価として、痙性麻痺の症状として現れる他動的関節運動 fast stretch test で抵抗が出現する関節角度（以下 fast stretch 角度とする）の評価方法を検討してきた。そして、2003年東京でのボツリヌストキシン講習会において痙性の評価法として、Ashworth Scale だけでなく Tardieu Scale¹⁾ という評価方法が存在することを知ることができた。さらに2003年 Modified Tardieu Scale が脳性麻痺児の関節可動域の評価法として再現性、信頼性があるという報告が Australia の Fosang らによりなされた²⁾。Modified Tardieu Scale の内容のうち Popliteal angle 、 ankle dorsiflexion は我々の fast stretch test と手技はほぼ同じものであった。そこで、平成16年度は平成14年より継続的に評価してきた子どもたちの fast stretch 角度の経年的変化を調べることにした。そして、訓練・補装具以外に特別な治療介入を行わなかった症例と痙性抑制ギプス療法を積極に行なった症例の経年的変化を比較することを目的とした。また、痙性が出現しないゆっくりとした他動運動 slow stretch test での関節角度（以下 slow stretch 角度とする）を計測し、fast stretch 角度と slow stretch 角度の差（痙性による抵抗）の経年的変化を同時に観察することを目的とした。

B. 研究方法

1989年1月1日から2001年12月31日までに出生した、脳性麻痺児（痙直型四肢麻痺、痙直型片麻痺 痉直型両麻痺 極軽症両麻痺）39例を経年的に評価した。性別は、男20例、女19例。評価時年齢は平均6.7歳であった。39例の内訳は GMFCS でレベルI 4例、レベルII 12例、レベルIII 7例、レベルIV 11例、レベルV 5例であった。

2001年8月から2005年1月までを評価期間とした。通院児は外来診察中、入園児は夕食後の自由時間に評価した。下肢を押さえるなどの介助は家族または病棟職員にお願いした。手技については評価講習会で説明した通りである。計測値の集計にあたっては片麻痺患者では患側を、それ以外は右下肢の値をその症例の計測値とした。計測角度は slow stretch 角度のみ説明をつけるが、特に記載ない場合は fast stretch 角度を表している。

C. 研究結果

39症例において評価回数は1症例につき、2回から6回まで合わせて延べ125回の計測結果を検討した。評価時月齢とPopliteal角とのPearson相関係数は0.319有意水準1%で有意の相関が見られた。fast stretch testで評価される膝関節屈曲拘縮は経年に増悪する傾向がみられた。また、歩行ギプス対象となるレベルIからレベルIIIまでの23例を検討した。初回評価と最終評価でのPopliteal角と足関節背屈角度DKE (dorsiflexion with knee extension)とを片麻痺では患側、それ以外の症例では右側を経年に比較した。平均追跡期間は21ヶ月であった。レベルI～III 23例の膝屈曲拘縮の指標となるPopliteal角は $|t| > t_{22}=2.819$ 有意水準1%で最終評価時に増悪していた。そのレベルI～IIIの歩行群をさらに尖足に対するギプス治療介入を行なった8例と訓練・装具療法のみ15例とに分けた。足関節背屈角度ではギプス無し群15例 $|t| > t_{14}=2.145$ であり有意水準5%で有意な増悪が見られたが、ギプス群8例では有意差なし $|t| < t_7=2.365$ であった。つまり、ギプス無し群15例では訓練・装具療法にもかかわらず、痙性による拘縮は増悪したが、ギプス群では痙性による拘縮は進行しなかったといえる。

これらの結果より fast stretch test による足関節の拘縮評価は痙性抑制治療（ギプス療法）の治療効果の判定に有用であると思われた。39例の初回と最終評価での fast stretch 角度と slow stretch 角度の差（痙性による抵抗）を比較検討すると $|t| < t_{38}=2.02$ で2つの評価には有意差は認めなかった。膝関節の slow stretch 角度は $|t| > t_{38}=2.75$

有意水準1%で経年に増悪していたことから、経年に関節の解剖学的拘縮が徐々に増悪するが、痙性そのものは変化しないことを示唆する結果であった。

D. 考察

G.Tardieu は筋の生理学的研究から 1954 年痙性麻痺の痙性の程度を表す独自の臨床的方法を提唱した。彼の方法は4つの基本原則に基づいている。

第一の原則 患者は安静にして、テスト実施の直前に完全に弛緩した状態であること。もし、この状態が満たされていないと、その時の抵抗は筋収縮が減少していく途中の抵抗や緊張性伸張反射による抵抗などその前の筋収縮と検査者が評価したいと望んでいる相同性伸張反射に対する反応・新しい収縮の混在となっているであろう。

第二の原則 近位の関節を固定した状態に保持することである。例えば足関節の底屈筋群の痙性を評価する時膝関節は定義された角度に保持されねばならない。近位関節の肢位はすべての2関節筋のストレッチ角度に影響を与える。ストレッチ評価においてその2関節筋に痙性が存在するか微妙なとき、近位関節の角度は固定されねばならない。

第三の原則 他動的関節運動が抵抗に出会った時の関節角度を測定することから成る。抵抗のタイプを分類する定性的な伝統的な痙性スケールとは異なり、このパラメータは客観的かつ定量的という本質的な利点をもっている。

第四の原則 Tardieu の主要な業績であるがベッドサイドにおいて、関節拘縮と痙性とをどのように鑑別するかという積年の課題を解決するものであった。それは極度にゆっくりから迅速まで、違った速度でストレッチした時の停止した角度を比較することから構成される。最初のストレッチ速度は可能な限りゆっくり伸張反射の引き金の閾値速度よりもゆっくりを行い、他動的関節可動域を評価する。結果的に足部筋と腱の反応を評価している。2番目の速度は痙性反応の閾値を越える速度でなければならない。2つのタイプのストレッチに対する筋の反応の違いである角度の違いは厳密な意味での痙性であり、アルコールやボツリヌストキシンなどの局所的痙性減弱治療によって効果が期待できるという適応を与えることになると述べている。

脳性麻痺の痙性の評価として穂山は徒手的伸張反射を用いることを提唱し、踵歩きギプス治療による痙性麻痺尖足の治療を行った³⁾。我々はこの穂山らの提唱した fast stretch test を標準化し、マニュアルを作成し、再現性、信頼性の検討を行った。平成 14 年度の報告書にまとめたように、同一検者での再現性は確認できたが、検者間の信頼性は確認できなかった。その後 2003 年 Fosang らは脳性麻痺児の下肢筋及び関節運動の計測という論文で、Modified Tardieu Scale は講習を受けた理学療法士がゴニオメーターを使用して計測すれば、検者間の信頼性はカッパー係数 0.7 を超えると報告した。その Modified Tardieu Scale は股関節内転筋、膝のハムストリング、下腿三頭筋の 3 つを測定していたが、膝、足の計測は我々の fast stretch test と出発肢位、最終肢位、計測方法はまったく同じであった。すなわち、Modified Tardieu Scale は Ashworth Scale と同様に脳性麻痺児の痙性の評価法として確立されたものであることがわかった。穂山らの fast stretch test という用語よりもそのオリジナリティを鑑み、Modified Tardieu Scale と呼

ぶべきものと思われる。

平成 16 年度は平成 14 年度から追跡してきた痙直型脳性麻痺児の成長による変化、痙性抑制ギブスによる治療効果を検討した。39 症例において評価時月齢と Popliteal 角との Pearson 相関係数は 0.319 有意水準 1% で有意の相関が見られた。fast stretch test で評価される膝関節屈曲拘縮は経年的に増悪する傾向がみられた。その 39 例の初回と最終評価での fast stretch 角度と slow stretch 角度の差（痙性による抵抗）では 2 つの評価には有意差は認めなかった。そして膝の slow stretch 角度は有意水準 1% で経年的に増悪していたことから、経年的に関節の解剖学的拘縮が徐々に増悪し、それによって fast stretch test で評価される膝関節屈曲拘縮は経年的に増悪するが、痙性そのものは変化しないことを示唆する結果であった。脳性麻痺に対する松尾らの orthopaedic selective spasticity-control surgery は筋の長さを変化させて筋紡錘に影響を与えてはいるが、眞の痙性にアプローチする治療ではないことをこの結果から理解できる。

また、レベル I ~ III の歩行群を尖足に対するギブス治療介入を行った 8 例と訓練・装具療法のみ 15 例とに分けた。足関節背屈角度ではギブス無し群 15 例は有意水準 5% で有意な増悪が見られたが、ギブス群では有意差なしであった。つまり、ギブス無し群 15 例では訓練、装具療法にもかかわらず、痙性による拘縮は増悪したが、ギブス群では痙性による拘縮は平均追跡期間は 21 ヶ月のあいだ進行しなかったといえる。これらの結果より fast stretch test による足関節の拘縮評価は痙性抑制治療（ギブス療法）の治療効果の判定に有用であると思われた。

E. 結語

痙直型脳性麻痺 39 例において fast stretch 角度で評価される膝関節屈曲拘縮は経年的に増悪する傾向がみられた。相関係数は 0.319 有意水準 1% で有意の相関が見られた。一方、39 例での fast stretch 角度と slow stretch 角度の差（痙性による抵抗）は初回と最終評価の 2 つの評価には有意差は認めなかった。そして膝の slow stretch 角度は有意水準 1% で経年的に増悪していたことから、経年的に関節の解剖学的拘縮が徐々に増悪し、それによって fast stretch test で評価される膝関節屈曲拘縮は経年的に増悪するが、痙性そのものは変化しないことを示唆する結果であった。また、歩行移動する GMFCS、レベル I ~ III 23 例に限れば膝関節 Popliteal 角は約 2 年間の追跡期間において有意水準 0.01 で経年的に増悪していた。その歩行群に

おいて足関節背屈の fast stretch 角度はギブス治療介入無しの 15 例で有意な増悪が見られたが、ギブス治療介入を行った 8 例では有意差なしであった。これらの結果より fast stretch test による拘縮評価は痙性抑制治療（ギブス療法）の治療効果の判定に有用であると思われた。

F. 参考文献

- 1) Gracies J.M :Short-term effects of dynamic Lycra splints on upper limb in hemiplegic patients. Arch Phys Med Rehabil , 2000,81,1547-1555
- 2) Fosang A.L :Measures of muscle and joint performance in the lower limb of children with cerebral palsy. Dev Med Child Neurol. 2003,45(10),664-670
- 3) 穂山富太郎ほか：徒手的な筋伸張反射に基づく spasticity の評価 .整形外科と災害外科、1984,32, (2) 526-530

車いす競技選手では脚部の体脂肪率が有意に高いが、国際レベルの選手の体脂肪率は腕部と全身体脂肪率は低かった。骨密度は、受傷期間が長期化するほど、損傷部位が高くなるほど、障害部位で低下し、脊髄損傷が骨密度の低下を促進する要因であることがわかった。しかし、脊髄損傷非運動群に比べると車いす競技選手の骨密度は高値であり、運動が骨粗しょう症予防や体脂肪の減少に有効であると考えられた。

競技レベル別に筋力を比較すると、全ての測定項目において、競技レベルが高いほど高値を示した。競技成績を上げるために筋力の向上が必要であるといえる。車いす競技においては、握力はグローブを握る際に、肘伸展筋力はハンドリムを回す際に使われるため、特にこれらの筋力を向上させることが必要である。また、肩関節筋力の左右のバランスを見ると、競技レベルに関わらず、対象者の肩関節筋力は利き腕である右腕が高値であった。車いす駆動時には左右対称にハンドリムを回して走行する必要があるため、左右差が生じないトレーニングが必要となる。さらに走り込みなど持久的なトレーニングを継続的に行うことで、体脂肪率を低下させるとともに、心肺持久力の向上も競技力向上に必要といえる。

医科学サポートを継続して受けたトップアスリートの体脂肪率は、 $20.7 \pm 5.8\%$ から $19.3 \pm 5.8\%$ と低下し、とくに駆動する腕部の体脂肪率が減少しており、アテネパラリンピックを目指して練習を積んだことがうかがえた。筋力は、外旋/内旋比は左右とも約40%前後で相対的に外旋力が弱い結果であったが、アテネパラリンピック出場選手

は外旋力が強く、内旋と外旋のバランスが優れていた。肘屈曲力・伸展筋力測定でもアテネパラリンピック出場選手のバランスは優れていた。最大酸素摂取量は、順調に練習できている長距離選手で高値を示し、マラソンなどの長距離種目で勝つためには、高い値を維持することが重要であると考えられた。

栄養素・食品摂取量調査では、エネルギー摂取量と食物纖維の不足が著明であった。心理的競技能力診断検査では、アテネパラリンピック標準記録Aを突破している選手は、競技意欲、作戦能力の因子が高得点であったが、健常トップアスリートに比べるとレベルは低い結果であった。

3) 南部健康づくりセンターの医科学サポートの拠点化と障害者スポーツ指導者の育成

南部健康づくりセンターを拠点施設とするために、駐車場の整備と、レーザー用ローラー台、フリーウエイト、ハンドエルゴ、ニューステップ、振動マシーンなどのトレーニング機器を設置し、常時、車いす陸上競技選手の複数の利用が可能となり、4、5名の車いす選手が同時に練習を実践している姿も多々見られるようになった。同時にプールの利用も行き多様なトレーニングが可能となった。岡山県南部健康づくりセンターは障害者専用施設ではないため、健康づくりを目的とした利用者や、トレーニング指導を受けている国体代表候補選手とともに施設が共用されている。そのため、岡山県南部健康づくりセンターの一般の利用者が積極的にサポートをする姿も見受けられるようになった。また、新規に導入した機器は、車いす競技選手だけではなく脳梗塞

後遺症やパーキンソン病、人工股関節術後、リウマチなど他の障害者も使用し、一般の中高齢者も好んで使用している。これらの新規機器は、乗り降りの際、またぐなどの動作がないものばかりで、障害者、低体力の高齢者のトレーニング機器として適している。岡山県南部健康づくりセンターでは障害のある方もない方もサポートしあいながら一緒にトレーニングする中で、自然に利用者同士の交流が生まれている。同時に岡山県南部健康づくりセンターのスタッフや利用者を中心に指導者やサポーターの育成ができた。

本事業が継続するにつれ参加者の利用が増加し、また片麻痺・パーキンソン病など脊椎損傷者以外の障害者の利用も増えて、拠点施設としての南部健康づくりセンターの役割を充実させることができた。

障害者スポーツの指導者育成のためには、車いす陸上国内トップ選手ならびに指導者との交流を行い情報収集し、障害者スポーツ大会での具体的な支援活動を行うことでサポーター育成とともに指導者の能力を向上させることができた。

4) 情報バリアフリーのためのトップアスリートとの交流

平成15年度、16年度と、車いす陸上国内トップ選手やシドニーオリンピック女子マラソン代表実業団選手との合同合宿を行い、交流と意識づくりを行った。平成16年度はアテネオリンピック、パラリンピックが開催された年で、これまでに構築されていったネットワークから、指導者やトップアスリート間の情報交換や交流も盛んに行われた。実際に、アテネオリンピック陸上競技女子マラソンコーチで天満屋女子陸上競

技部監督の武富豊監督から、パラリンピック陸上の指宿立ヘッドコーチへ、アテネのマラソンコースの下見情報が伝えられ、アテネパラリンピックマラソン代表に伝えられ、メダル獲得に資することができた。

D. 考察

障害者スポーツにおける医科学サポートの歴史は浅く、また我が国においては大都市部や大分県など限られた地域でしか期待できない現状である。今回健康科学センターである岡山県南部健康づくりセンターを拠点施設として、アスリート医科学サポート事業が展開されたことにより、地域のヒューマンパワーを育成しながら、選手交流と医科学支援のインクルージョンを進めることができたと考える。特に、障害者専用のスポーツ施設でないという特性が、医科学サポートのインクルージョンを行う施設としては非常に期待できるといえる。とくにレーザー用ローラー台、フリーウエイト、ハンドエルゴ、ニューステップ、振動マシンなどのトレーニング機器を設置することで一層の環境整備ができた。しかも新規に導入したこれらの機器は、車いす競技選手だけではなく脳梗塞後遺症やパーキンソン病、人工股関節術後、リウマチなど他の障害者から、一般の中高齢者も好んで使用することができるもので、リハビリテーションに役立つことができた。

これまで障害者スポーツに関する医科学サポート研究は、多くの研究者があらゆる視点で活発になされている。とはいっても、一般の競技スポーツの医科学サポート研究と比較すると質的にも量的にも見劣りする

のが現実である。今回実施した最大酸素摂取量測定、筋力測定、身体組成、栄養素・食品摂取量測定、心理検査、整形外科的メディカルチェックは、これまで実業団長距離選手を対象に行ってきたものである。しかし、車いす陸上競技選手では、国内トップクラスにおいても、このような総合的な医科学サポートを受けた経験はほとんどなかった。またオリンピック出場選手との交流により選手としての様々な経験を話し合う機会ができ、刺激的で意欲を増したという感想もえている。今回の経験は指導者育成にとっても非常に有用であったといえる。

今回の医科学サポートの成果として、車いす陸上選手の全身の体脂肪率は高く、障害部位の脚部の体脂肪率が特に高いことが明らかとなった。走り込みができている国際レベルの選手の体脂肪率は腕部が非常に低く、全身の体脂肪率も低いことが明らかとなった。骨密度については、損傷部位が高いほど、上下脊柱、骨盤、体幹、脚部の骨密度が低値であり、損傷部位による違いが明らかとなった。受傷期間別に骨密度を比較すると、10年未満と比べて20年以上では全ての部位において骨密度が低下する傾向であり、骨密度の減少と受傷期間に関連があることも明らかとなった。今回の車いす競技者の骨密度は運動習慣のない脊髄損傷者に比べて腕部、脚部ともに高値の傾向があり、運動が骨密度の低下を抑制できると推測される。運動が健康増進に役立っていることを確認できる結果を得ることができた。

体力サポートからは、損傷部位による筋力の違いが明らかとなり、損傷部位によって可動領域が異なるが、動く筋肉すべての

トレーニングを実践することが重要である。また、競技レベルの高い選手は筋力が強く、筋力のバランスも優れていることが明らかとなった。競技成績を上げるためには、筋力の向上が必要であるといえる。さらに車いす競技においては、握力はグローブを握る際に、肘伸展筋力はハンドリムを回す際に使われるため、特にこれらの筋力を向上させることでさらなる競技力の向上が期待できると考える。またハンドリムを動かす技術、車いすを駆動し続ける持久力などなどが必要であり、筋力に加えて他の要素のためのサポートも必要と言える。

栄養サポートについては、車いす競技選手では、経済的な困難を抱えることに加えて、選手としての栄養・食生活への意識が不十分であり、今後とも継続したサポートが必要である。メンタルサポートの結果からは、国際的選手では闘争心や自信が非常に高いことを確認することができたが、心理面の弱い選手も多く、世界を目指す上ではメンタルサポートが重要である。

障害者スポーツ全般の発展のためにも、障害者がスポーツに取り組むことができる場づくりとヒューマンパワーの育成が重要なってくるが、とりわけ障害者専用施設ではない施設の活用が有用と考える。南部健康づくりセンターでは、医科学支援のインクルージョンを行う場として健常者も障害者も同時に見える筋力トレーニングや水泳などの教室を開催し、その中でヒューマンパワーの育成も同時に行う予定である。また、健常者と障害者が同時に参加できる大会などに積極的に参加し、トップレベルの競技選手の親交やスポーツ愛好家との交流を図るとともに、マスメディアも利用し

て広くスポーツの振興を図っていく考えである。

E. まとめ

本事業により、岡山県南部健康づくりセンターを医科学支援の拠点施設として充実することが可能となり、健常者・障害者という垣根を越えた情報交換や交流の場が持てるようになり、岡山県南部健康づくりセンターを利用する障害者が増加した。また車いす競技選手の医科学支援の方法の開発と障害者スポーツの指導者の育成が可能となり、医科学支援を継続する組織づくりを果たすことができた。さらに健常者も障害者も一緒にトレーニングを楽しめる環境づくりを積極的に推進するために、本事業の成果をパンフレットとスポーツの効果や競技力向上のための医科学サポートに関する情報を幅広く発信することで、障害者の健康増進だけでなく自立基盤づくりを推進したい。

F. 研究発表

1. 学会発表

- 犬飼義秀、高橋香代、三浦孝仁、西河英隆、森下明恵、吉良尚平：障害者スポーツ選手における部位別身体組成、(2003)体力科学 52(6)946
- 西河英隆、森下明恵、藤井昌史、千田益生、指宿立、犬飼義秀、高橋香代：車いす陸上選手の全身持久力と筋力の評価、(2004) 第 28 回岡山スポーツ医科学研究会抄録集：5-6.,
- 橋本好、生田悦子、佐藤真理子、高橋香

代、西河英隆、森下明恵、宮原公子、犬飼義秀：車椅子競技者の骨密度と身体組成、

(2004) 第 54 回日本体力医学会中国四国地方会第 24 回運動生理バイオメカニクス中四国セミナー合同大会、

●西河英隆、森下明恵、千田益生、指宿立、犬飼義秀、高橋香代：車いす陸上選手の身体組成と筋力及び全身持久力の評価。

(2005) 第 14 回日本障害者スポーツ研究集会プログラム・抄録集：4,

●Inukai Y,Takahashi K,Da-hong Wang, Kira S : Assessment of total and segmental body composition in spinal Cord injured athletes in Okayama prefecture in Japan. Spinal Cord 投稿中

G.

知的所有権

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合）研究事業
(分担) 研究報告書

障害者スポーツの情報バリアフリー構築に関する研究

(分担) 研究者 三浦 孝仁 岡山大学 教育開発センター

研究要旨

障害者スポーツの現状と課題を調査・分析し、特に情報バリアフリー構築を目指して問題解決に取り組んだ。まず、岡山県内における現状と問題点の把握を行い、出版物の形式で配布した。次に(財)岡山市ふれあい公社とともに「ふれあいスポーツ・フェスティバル in おかやま」を開催し、広く県民に情報提供を促すことになった。さらに、現地調査及びWeb上から国内・外における障害者スポーツに関する協会・団体・施設を収集し、国内におけるネットワークを行った。この3年間の実施活動組織はNPO法人格を取得し、今後も継続できるようにした。

A. 研究目的

障害者のための情報バリアフリー構築のため情報の収集と提供方法について検討するための組織作りを行い、さらに国内外情報のネットワークを形成することを目的とした。

B. 研究方法

聞き取り調査により障害者スポーツに関する情報を調査し、情報提供における問題点を整理した。また、Web上及び現地調査により国内・外における障害者スポーツのネットワーク形成のための資料を収集した。

これらを継続させるために障害者スポーツネットワークの特定非活動常利法人格を取得した。

(倫理面への配慮)

なお、対象者が障害者であるため、以下の点について倫理的配慮を行った。

1. プライバシーに対する配慮：調査における匿名、写真撮影の不可、また不必要な

質問を行わない等、プライバシーに関する基本的な事は遠くに留意した。

2. 調査目的・内容の明確化：調査においては、調査目的を明確化し誤解の内容にする。また調査目的に賛同できないものに対しては、無理に調査を行わない。障害の程度、種類によっては、筆記が不可能な場合があり、口頭によるインタビューとなるケースがある。したがって、対象者の意見が調査員の主觀に影響されないように、調査目的内容について配慮する。

3. 障害の程度、種類に応じた調査方法を行い、また言葉遣いや態度など調査に当たるものに対しての事前指導を徹底した。

4. ホームページのリンクについては、リンク先の許可を必ず得ることや、インターネットに関するマナーやルールについては熟知する。

C. 研究結果

平成14年には、岡山県内の現状調査と情報収集を行い、基礎となる情報データ及び情報ソースの蓄積を行った。この作業を通じて、何を望んでいるのか、何が問題なのか等、障害者スポーツの実態を把握した。これらの成果は、学会発表及び出版物の形式で配布した。さらにHPを開設し、県内情報を公開した。

平成15年には、初年度の調査方法や情報提供の方法等の評価を行い、情報バリアフリーにおける問題点を整理し改善策を検討した。その結果、県内情報の一部を点字訳し配布した。また、(財)岡山市ふれあい公社とともに、「ふれあいスポーツフェスティバルin岡山」を開催し、広く県民に情報提供を促すことになった。さらに、県内情報の再調査を行い、HPを更新した。また、現地調査及びWeb上から国内における障害者スポーツに関する協会・団体・施設を収集し、国内におけるネットワーク形成の準備を行った。これらの情報は、障害者スポーツネットワークとして出版物にまとめ配布した。

平成16年には、引き続き、障害者スポーツネットワーク誌を印刷配布したが、情報が常に更新されるためHPを充実させた。さらに利用者の立場に立った情報提供の方針の構築を図ると共に、これまでの成果を評価し、国内規模のHPリンク作業を行い、における障害者スポーツの情報バリアフリーにおける一定の基盤をつくった。

また、引き続き「ふれあいスポーツフェスティバルinおかやま」を開催するとともに、関係職員に対しての障害者スポーツに対する講習を行った。また、韓国及び全国の車椅子バスケットボール選手に焦点をあ

て実態調査を行った。

国外の障害者スポーツに関する情報を文献により収集し、北欧、米国、日本における障害者スポーツの発展に関する歴史的経緯を年表として整理した。

3年間の締めくくりとして、今後もこれらの活動を継続させるために「岡山県障害者スポーツネットワーク」を特定非活動営利法人申請を行い、平成16年5月に認可を得、9月には設立総会を開催した。これらの状況は、山陽新聞12月27日号にて紹介された。定款を資料として添付した。

D. 考察

障害者スポーツに関する問題は、総論よりも各論が重要である。早急な対応をするためにも情報整備は欠かせない。配布物やHP、音声による提供など同時に行われることが本来のバリアフリーになるであろう。

障害者の不動化(Immobilization)予防また、生活の質の向上を目指してのスポーツの参加は、実際に行う、見る、支援する、といった参加方法がある。「ふれあいスポーツフェスティバルinおかやま」では、年々協力スタッフ、参加者が増え、この傾向は益々増加するであろう事が予測された。昨年同様に点字による情報提供や新たに按摩コーナーも設けられ、1日5時間の開催であったにもかかわらず、子供から高齢者、肢体不自由者、視覚障害者、知的障害者など1万5千人を越える参加者が訪れ、全く違和感の無いふれあいが行われた。

E. 結論

障害者のための情報バリアフリー構築のため情報の収集と提供方法について検討するとともに国内情報のネットワークを形成することを目的として、岡山県内の障害者スポーツの現状調査からスタートし、国内情報のネットワーク形成、点字による情報提供を実施した。さらに、情報提供の問題点を解決し広く市民に情報提供及びバリアフリーの実際を提供するためふれあいスポーツフェスティバル in おかやま」を開催した。その結果、情報の提供及び収集によるバリアフリーの構築を目指にしたが、それ以上に誰もが違和感無くスポーツにふれあえることの重要性が再認識された。単一の団体では、不可能であったが、協力して実施することがノーマライゼーションの実現及び障害者のエンパワメント向上に重要であることが示され、障害者スポーツの情報バリアフリーにおいては、総論以上に各論が重要であり、継続することが我々にできる現実的な方法であることが分かった。その為に、岡山県障害者スポーツネットワークは NPO 法人格を取得した。

F. 研究協力者

- ・岡山県保健福祉部障害福祉課
- ・岡山市身体障害者体育センター
- ・岡山県障害者スポーツネットワーク
- ・(財) 岡山市ふれあい公社
- ・岡山市障害福祉課
- ・岡山市国体・障害者スポーツ大会局
- ・岡山大学「障害者スポーツ論」履修学生

G. 知的所有権

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合）研究事業
(分担) 研究報告書

障害者スポーツにおけるノーマライゼーションへの支援研究に関する研究

(分担) 研究者 末光 茂 川崎医療福祉大学 教授
研究協力者 天岡 寛 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
小野 くみ子 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
関 和俊 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
小柳 えり 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
(主任) 研究者 小野寺 昇 川崎医療福祉大学 教授 学科長

研究要旨

障害者スポーツにおけるノーマライゼーションへの支援として施設入所者に対して、日常生活内で運動ができる環境を整え、支援研究を実践した。対象は、O県T市の身体障害者療護施設に入所中の40歳代の女性1名（対象者A）、50歳代の女性1名（対象者B）、40歳代の男性1名（対象者C）であった。運動処方プログラムは、毎週水曜日の午後およそ30分間の運動を個別に対応して展開した。本研究の対象者および施設については、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿って研究の目的、方法、期待される成果、不利益がないこと、危険性を十分排除した環境とすることなど十分な説明を行い、参加の同意を得た。また、運動処方を行う上で施設と提携している医師との連携を保ち、施設常勤の看護士から対象者の状況として血糖値、障害の状況、日常の様子を把握した。全ての対象者は、施設の行事、入院等の理由により実践不可能であった日を除いて欠席することは無かった。対象者A：ハンドエルゴメーター駆動運動時の総回転数が増加し、連続回転数及びその時の回転速度も向上した。空腹時血糖値の低下、インスリン皮下注が30単位から16単位に減少した。毎週水曜日を心待ちにしていることなど今回の運動処方の実践が精神面においても効果を及ぼしQOLが向上したと考えられた。対象者B：運動終了直後、脈拍は上昇したが運動終了後には安静時まで速やかに回復した。運動処方の実践により空腹時血糖値が低下した。インスリン皮下注は、8単位（運動処方プログラム実践前）から経口薬となり（平成15年3月8日）、2型糖尿病改善に効果がみられた。食事は、全量摂取となった（平成15年2月10日）。これらのことから、ハンドエルゴメーターを用いた1週間に1日の継続的な有酸素運動の実践は、全身持久力を向上させるだけでなく、血糖のコントロールや心臓血管系においても効果を及ぼしたものと考えられた。以下の具体的な成果を得た。
①ハンドエルゴメーター駆動運動時の総回転数が増加した。
②空腹時血糖値の低下、インスリン皮下注が8単位から経口薬に変更となった。
③自ら積極的に回数増加を要求するなど、自己意志表現ができるようになった。
対象者C：運動処方プログラム開始後、3ヶ月でプログラム終了の平均時間が減少した。このことから、チューブを強度の高いものに交換し、運動強度を増加させた。対象者や施設関係者への日常生活に関する聞き取り調査で、チューブを用いた筋力

トレーニングによって日常生活内にリズムができたこと、運動処方プログラム実践後、転倒することが減少したこと、運動処方プログラムに自ら積極的に参加するなど、自己意志を表現できるような機会が増加したことが明らかになった。対象者自ら運動処方プログラムの資料を記録するなど、今回の運動処方の実践が QOL の向上に効果的であったことが示唆された。以下の具体的な成果を得た。①運動処方プログラムにかかる平均時間が減少した。②運動負荷量が増加した。③日常生活における転倒が減少した。④自己意志表現ができるようになった。以上のことから、施設入所者に対する運動処方プログラムの実践は、日常活動量増加に効果的であることが示唆された。またこのことがスポーツ活動参加へのステップになるものと考えられた。

A. 研究目的

上月（2003）は、全国の身体障害者に占める心臓、呼吸、腎尿路、消化など内部機能障害を持つ内部障害者数が激増しており、2030年頃には、肢体不自由者を抜いて身体障害原因の第1位になると報告している。一方、Hoffman DM (1986) は、施設に入所している車椅子使用者（以下、施設入所型車椅子使用者と定義する）の多くは、日常活動量が低く、心臓血管系を良好な状態に維持することが難しいことを指摘している。一方では、寝たきり重症身体障害者は、心臓迷走神経の基礎活動が低下すること、重症心身障害児・者の交感神経機能は、年齢に関係なく低下し日内変動にも周期のずれが生じることが報告されている（満留ら 1998, 1999, 中野ら 2001）。これらのこととは、施設入所型車椅子使用者の日常活動量の減少に伴う心臓自律神経系活動低下を示唆する。さらに、低体力者の臥床などによる身体・精神活動の抑制は、廃用症候群をもたらし内部障害や運動障害を悪化させる（上月 2003）。日常活動量の減少は、生活習慣病罹患率を高める要因となり、さらに日常活動量を減少させる要因になるものと考えられる。これらの悪循環を改善するために、施設入所型車椅子使用者の日常活動量の増加、

生活の質を維持・増進させるための運動処方が急務であると考える。

そこで、障害者スポーツにおけるノーマライゼーションへの支援として施設入所者に対して、日常生活内で運動ができる環境を整え、支援研究を実践した。

B. 方法

(1) 対象者

対象は、O県T市の身体障害者療護施設に入所中の40歳代の女性1名（対象者A）、50歳代の女性1名（対象者B）、40歳代の男性1名（対象者C）であった。

(2) 対象者のADL等

対象者A：運動機能は、両上肢手関節から末梢までの筋力レベルはZレベル、両手指の関節は進展位拘縮状態のため握力は0kg、下肢もT-Pレベルの不全頸椎損傷であった。車椅子駆動レベルは自立レベルであった。糖尿病を罹患しており、インスリンを皮下注（朝・ノボリンR24μ、夕・ノボリンR12μ）していた。食事は制限され、1,200kcal／日であった。高血糖であることを考慮して、日常活動量増加を目的として車椅子でゴルフボールを10個運ぶ（片道約20mを10往復）ことを日

課としていた。

対象者 B：内向的で自己の意志表現が少ない性格であった。更衣、排泄、洗面等自立レベル、移動は手動用車椅子にて自立レベルであった。偏食がみられた。糖尿病性網膜症（両併発白内障）、高脂血症を罹患していた。インスリン皮下注は $8 \mu\text{U}/\text{日}$ であった。食事は制限され、糖尿病食 $1,200\text{kcal}/\text{日}$ であった。

対象者 C：更衣、排泄、洗面等自立レベル、移動は歩行器にて自立レベルであった。

(3)運動処方プログラムの実践

対象者 A：運動処方プログラムは、平成 14 年 11 月からハンドエルゴメーター (Monark Rehab Trainer 881E、MONARK 社製) を用い、毎週水曜日の午後およそ 30 分間の運動を展開した。また同時に対象者の筋力向上を目的として、日常生活内にチューブを用いた筋力トレーニングを 1 日 2 回（朝・晩）の頻度で日常生活の一部として取り入れた。ハンドエルゴメーター運動は、車椅子に座った状態のままで行い、水温を 40°C に維持した足浴状態で行った。運動前後の脈拍を PULSE GRAPH (SEIKO 社製) を用いて記録した、血圧は手首自動測定血圧計（松下電工社製）を用いて測定した。

対象者 B：運動処方プログラムは、ハンドエルゴメーターを用い、平成 14 年 11 月から毎週水曜日の午後およそ 30 分間の運動を展開した。現在も継続である。また同時に対象者の筋力向上を目的とした筋力トレーニングを、セラバンドを用いて 1 日 2 回（朝・晩）の頻度で日常生活の一部として取り入れた。ハンドエルゴメーターは、ハンドグリップからステップに交換し、床に設置することで下肢への運動負荷が可能となる。そこで、上肢運動が困難である対象者に対して、車椅子に座った状態で下肢の片側ペダリング運動とした。また、その日の対象者の体調によりプログラムを設定し、対象者に運動負荷以上の負担が

かからないように注意した。運動前及び直後の脈拍、血圧を測定した。

対象者 C：運動処方プログラムは、平成 16 年 1 月から毎週水曜日の午後およそ 30 分間の運動を展開した。現在も継続である。輪にしたチューブを椅子の脚と対象者の足関節に通し、下肢伸展運動を行った。プログラムは 1 回当たりの伸展回数を設定し、運動開始から終了までの時間を計測した。プログラム実践において対象者に運動負荷以上の負担がかからないように注意した。また同時に、日常生活内にチューブを用いた筋力トレーニングを取り入れた。

(4)インフォームドコンセント

本研究の対象者および施設については、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿って研究の目的、方法、期待される成果、不利益がないこと、危険性を十分排除した環境とすることなど十分な説明を行い、参加の同意を得た。また、運動処方を行う上で施設と提携している医師との連携を保ち、施設常勤の看護士から対象者の状況として血糖値、障害の状況、日常の様子を把握した。

C. 結果及び考察

対象者 A：対象者は、入院等の理由により実践不可能であった日を除いて欠席することは無かった。

今回用いたハンドエルゴメーターは 50 回転／分で運動強度を設定するものであったが、対象者の症状、筋力を考慮して無負荷とし、対象者が回せる回転数を負荷とした。足浴は、対象者が糖尿病を罹患していることから、足浴できる状況でないときには足浴無しすることや、その日の対象者の体調により負荷を設定し、対象者に運動負荷以上の負担がかからないように注意した。

運動処方開始当初は 5 回転させることが精

一杯であり、補助を付けて回転させていたが、数回の実践により補助の必要がなくなった。同時に総回転数が増加した。このことは、筋力向上を目的としたチューブトレーニングがゴルフボール運びと同様に日課として定着した効果であると考えられた。このことを踏まえて、12月4日から実践プログラムに「最大限のスピードで10回転」を取り入れ、無酸素運動負荷も加えた。

総回転数の増加と共に連続回転数及びその時の回転速度も向上した。また、運動終了後の脈拍が運動前値に戻るまでの時間が短縮した。上肢エルゴメーターを用いたトレーニングにより、車椅子使用者において全身持久力が向上したとする報告（東ら 2000, 石澤ら 1998）があり、1週間に1日ではあるが、継続的に有酸素運動を実践したことが全身持久力の向上や心臓血管系に効果を及ぼしたものと考えられた。

運動処方の実践により空腹時血糖値の低下、インスリン皮下注が30単位（運動処方プログラム実践前）から16単位に減少し、糖尿病改善に効果的であったと考えられた。

現在、車椅子マラソンや車椅子バスケットボール等様々な車椅子スポーツ競技が行われている（大久保 2001, 飛松 2001）。しかしながら、施設入所型車椅子使用者においては、車椅子動作は、上肢だけでなく体幹部を含むダイナミックな動きとなるため、障害の程度によっては持続して行うことが困難であると考えられる。さらに、車椅子走行が安全で快適に行えるような道路（歩道）が整備されていないこと、また、大型トレッドミルや車椅子エルゴメーターを導入することが困難であることなどの問題から、車椅子を用いた運動実践の機会を日常生活の中で確保することが困難であると考えられる。

一方、今回用いたハンドエルゴメーター駆動運動は、肩関節を中心とした動きであり、

単純な回転作業を繰り返す運動であるため動作が安定している。また、負荷設定が容易であることや、車椅子に座った状態ができる。これらのこととは、施設入所型車椅子使用者においても運動実践の機会を日常生活の中で確保することができると考えられる。

今回の運動処方プログラムにおいては、終了後に足浴部がほのかに赤くなる等の下肢血流増加が認められた。また、対象者からの聞き取り調査から、足浴をする方が良いことが挙げられた。これらの傾向は、先行研究（豊田ら 1997, Rowell LB 1974）と一致するものであった。これらのことから、今回の運動処方プログラムにおいても足浴による効果は十分に得られることが示唆された。

食事制限は、1,300kcal／日から1,400kcal／日に増加した。日常生活における対象者や施設関係者の聞き取り調査では、両上肢の挙上げが頭の後ろまで出来るようになったことや、車椅子上での姿勢が良くなり姿勢変化や身体を支えることも自分で出来るようになったこと等があげられた。対象者は肩凝りの解消を認めた。また、運動処方プログラム実施日は、よく眠れること等があげられた。対象者が、実践日である毎週水曜日を心待ちにしていることなど、今回の運動処方の実践が日常活動量の増加だけでなく精神面においても効果的であったことが示唆された。

対象者B：対象者は、施設の行事等の理由により実践不可能であった日を除いて運動処方プログラムを欠席することは無かった。

運動負荷部位が下肢であることから、100回転を1セットとして開始した。運動処方プログラム開始後、数回の実施で総回転数が増加した。次のプログラムとして、1セットにおける回転数を最大200回転に増加した（平成15年4月30日）。このことは、筋力向上を目的としたセラバンドを用いたトレーニングが日課として定着した効果であると考えら

れた。

運動終了直後、脈拍は上昇したが運動終了後には安静時まで速やかに回復した。上肢エルゴメーターを用いたトレーニングで車椅子使用者の全身持久力が向上したと報告されている。本実践においてもハンドエルゴメーターを用いた1週間に1日の継続的な有酸素運動の実践が全身持久力の向上や心臓血管系に効果を及ぼしたものと考えられた。

運動処方の実践により空腹時血糖値が低下した。インスリン皮下注は、8単位（運動処方プログラム実践前）から経口薬となり、2型糖尿病改善に効果がみられた。食事は、運動処方プログラム開始後、全量摂取となった（平成15年2月10日）。

これらのことから、ハンドエルゴメーターを用いた1週間に1日の継続的な有酸素運動の実践は、全身持久力を向上させるだけでなく、血糖のコントロールや心臓血管系においても効果を及ぼしたものと考えられた。

日常生活における対象者や施設関係者の聞き取り調査では、朝、晩のセラバンドを用いた筋力トレーニングによって日常生活内にリズムができたこと、運動処方プログラム実施中、自ら積極的に回数増加を要求するなど、自己意志表現ができるようになった。また、対象者が実践日である毎週水曜日を心待ちにしていることなど、今回の運動処方の実践がQOLの向上だけでなく精神面においても効果的であったことが示唆された。

対象者C：対象者は、平成16年1月28日から平成16年3月30日まで、施設の行事等の理由により実践不可能であった日を除いて運動処方プログラムを欠席することは無かった。

運動負荷部位が下肢であることから、100回を1セットとした合計1000回として開始した。運動処方プログラム開始後、3ヶ月の実施で1回当たりにかかる平均時間が減少した。そこで、次のプログラムとして、1セッ

トにおける回数を100回および150回の複合とした（平成14年4月14日）。さらに、チューブの交換により、運動強度が増加した。このことは、筋力向上を目的としたチューブを用いたトレーニングが日課として定着した効果であると考えられた。

日常生活における対象者や施設関係者の聞き取り調査では、チューブを用いた筋力トレーニングによって日常生活内にリズムができたこと、運動処方プログラム実践後、転倒することが減少したこと、運動処方プログラムに自ら積極的に参加するなど、自己意志表現ができるようになった。また、対象者が実践日である毎週水曜日を心待ちにしていることや対象者自ら運動処方プログラムを記録するなど、今回の運動処方の実践がQOLの向上だけでなく精神面においても効果的であったことが示唆された。

D. まとめ

障害者スポーツにおけるノーマライゼーションへの支援として施設入所者に対して、日常生活内で運動ができる環境を整え、支援研究を実践した。

対象者A：

1. ハンドエルゴメーター駆動運動時の総回転数が増加した。
2. 連続回転数及びその時の回転速度も向上した。
3. 空腹時血糖値の低下、インスリン皮下注が30単位から16単位に減少した。
4. 日常生活においてもQOLの向上が示唆された。

対象者B：

1. ハンドエルゴメーター駆動運動時の総回転数が増加した。
2. 空腹時血糖値の低下、インスリン皮下注が8単位から経口薬のみとなった。
3. 自ら積極的に回数増加を要求するなど、

自己意志表現ができるようになった。

対象者 C :

1. 運動処方プログラムにかかる平均時間が減少した。
2. 運動負荷量が増加した。
3. 日常生活における転倒が減少した。
4. 自ら積極的に参加するなど、自己意志表現ができるようになった。

以上のことから、施設入所者に対する運動処方プログラムの実践は、日常活動量を増加させ、QOL の向上に効果を及ぼし、このことがスポーツ活動参加へのステップになるものと考えられた。

参考文献

東章弘、川上英樹、前澤勝之（2000）車椅子を使用している進行性筋ジストロフィー患者に対する肥満の解消を目的とした運動指導の一例：腕エルゴメーター作業による有酸素性トレーニングの実践。体育学研究 : 45, 739-745.

Hoffman DM (1986) Cardiorespiratory fitness and training in quadriplegics and paraplegics: Sports Medicine, 3, 312-330.

27) Martel G, Noreau L, Jobin J (1991) Physiological responses to Maximal Exercise on arm cranking and wheelchair ergometer with paraplegics. Paraplegia, 29, 447-456.

井垣誠、木村朗、神田満、佐野憲康、謝韶東（1998）糖尿病患者における 50%AT 強度運動の carryover 効果の検討：理学療法科学 : 13, 95-97.

井垣誠、木村朗、神田満、佐野憲康、謝韶東（1998）糖尿病患者における 50%AT 強度運動の効果-高インスリン群と低インスリン群での比較-：理学療法科学 : 13, 99-102.

井垣誠、木村朗、神田満、西澤晴美、佐野憲康、謝韶東（1999）糖尿病患者における低強

度運動療法の体脂肪減量効果に関する検討：

理学療法学 : 26, 270-274.

石澤涉、高田治実、脇元章博、石垣栄司、寺村誠治、高木康臣（1998）脊髄損傷患者に対する上肢エルゴメーターの影響。JR リハビリテーション医療学会誌, 24, 55-57.

上月正博：低体力者のための健康・体力づくり（2003）体育の科学, 53(7), 502-509.

満留昭久、小川厚、濱本邦洋（1998）重症心身障害における病態の年齢依存性変容とその対策に関する研究 重症心身障害児(者)の自律神経機能の年齢依存性変容(第 2 報) 末梢神経機能との関連において。厚生省精神・神経疾患研究委託費による 9 年度研究報告集, 443.

満留昭久、濱本邦洋、小川厚（1999）重症心身障害児(者)の自律神経機能の年齢依存性変容。厚生省精神・神経疾患研究 10 年度研究報告書 重症心身障害における病態の年齢依存性変容とその対策に関する研究, 285-297.

中野千鶴子、村田博昭、太田拓哉：重症心身障害児(者)における心拍変動解析（2001）日本重症心身障害学会誌, 26(1), 63-67.

飛松好子（2001）代表的車椅子スポーツの現況と今後の医学的課題 障害者スポーツにおけるクラス分け。日本臨床スポーツ医学会誌, 9(2), 185-190.

豊田久美子、荒川千登世、稻本俊（1997）足浴が精神神経免疫系に及ぼす影響。総合看護, 32(3), 3-14.

大久保衛（2001）代表的車椅子スポーツの現況と今後の医学的課題 車椅子マラソンのスポーツ外傷・障害 日本車椅子マラソン大阪大会の調査から。日本臨床スポーツ医学会誌, 9(2), 206-209.

Rowell LB (1974) The cutaneous circulation. Physiology and Biophysics, 2, 185, W.B. Saunders Co., Philadelphia.

E. 健康危険情報
なし

F. 研究発表

1. 論文発表

●天岡寛, 石本恭子, 小野寺昇, 末光茂: ハンドエルゴメーターを用いた施設入所型車椅子使用者に対する運動処方プログラムの実践. 川崎医療福祉学会誌, 13(1), 145-149, 2003.

2. 学会発表

●天岡寛, 西村正広, 小野寺昇, 糖尿病改善のための運動処方に関する実践的研究—頸椎後縦靭帯骨化症による車椅子使用者で糖尿病を罹患しているAさんの一例—, 岡山体育学会・日本体育学会岡山支部研究発表会2002(H14)年度 大会号: 13-14, 2003.

●天岡寛, 石本恭子, 白優覧, 小坂多恵子, 西村正広, 小野寺昇, 陸上と水中で比較したハンドエルゴメーター運動時の心拍数と酸素摂取量, 第50回日本体力医学会中四国地方会研究発表抄録集: 36-37, 2002.

●石本恭子, 天岡寛, 白優覧, 小坂多恵子, 西村正広, 小野寺昇, 水中立位時におけるアームクランク運動が尿中微量アルブミンと β 2マイクログラブリンに及ぼす影響, 第50回日本体力医学会中四国地方会研究発表抄録集: 38-39, 2002.

●天岡寛, 西村正広, 小野寺昇, 糖尿病改善のための運動処方に関する実践的研究—頸椎後縦靭帯骨化症による車椅子使用者で糖尿病を罹患しているAさんの一例—, 岡山体育学会・日本体育学会岡山支部研究発表会2002(H14)年度 大会号: 13-14, 2003.

●Hiroshi Amaoka, Yasuko Ishimoto, Masahiro Nishimura and Sho Onodera : A case study on aerobic exercise for type 2 diabetes using an arm crank ergometer in a wheelchair-dependent

patient with ossification of the posterior longitudinal ligament (OPLL). 8th annual Congress of the EUROPEAN COLLEGE of SPORTS SCIENCE, Salzburg, 9-12 July 2003.

●天岡寛, 小野くみ子, 石本恭子, 小野寺昇: 施設入所型車椅子使用者のための運動処方の実践. 体力科学, 52(6), 1000, 2003.

●天岡寛, 石本恭子, 小野くみ子, 小野寺昇: 施設入所型車椅子使用者の糖尿病改善のための運動処方の実践. 体力科学, 52(5)676, 2003.

●天岡寛, 西村一樹, 岡本武志, 関和俊, 西岡大輔, 西村正広, 小野寺昇: 足浴ハンドエルゴメーター運動における水温の違いが生体に及ぼす影響. 第59回日本体力医学会大会, 2004年9月14日-16日.埼玉.

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

II. 研究成果の刊行に関する一覧

研究成果の刊行に関する一覧表

発表者名	論文タイトル	発表雑誌名	巻号	ページ	出版年
小坂多恵子	自閉症児の水中運動の実践	岡山体育学会		11-12	2002
小坂多恵子	自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践	体力科学	52(5)	653	2002
Onodera S.	Effects of hydrotherapy for autistic children.	Biomechanics of swimming			2002
小野寺昇	自閉症児のための水中運動の実践と評価	体力科学	51(6)	784	2002
小野寺昇	水を利用した自閉症児のための水中運動の実践	体力科学	51(5)	475	2002
小野寺昇	養護学校生徒の平衡能改善に及ぼす身体活動の影響	日本体育学会			2002
小坂多恵子	自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践～平成15年度第1期、第2期のまとめ～	岡山体育学会			2003
小坂多恵子	自閉症児の水中運動の実践	岡山体育学会			2003
Taeko Kosaka	Aquatic therapy for improving empowerment of autistic children(Part 1)	EUROPEAN COLLEGE of SPORTS SCIENCE			2003
Kanako Sugi	Aquatic therapy for improving empowerment of autistic children(Part 2)	EUROPEAN COLLEGE of SPORTS SCIENCE			2003
小坂多恵子	自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践	体力科学	52(6)	996	2003
小坂多恵子	自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践～平成14年度第3期～	体力科学	52(5)	676	2003
小坂多恵子	自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践	体力科学	52(5)	653	2003
Onodera S.	Effects of hydrotherapy improving empowerment for autistic children.	EUROPEAN COLLEGE of SPORTS SCIENCE			2004
藤澤智子	自閉症児の水中運動教室の実践(平成16年度第1期のまとめ)	日本水泳科学研究会		28	2004
藤澤智子	精研式CLAC-IIで評価した自閉症児の水中運動の行動分析	体力科学	53(6)	885	2004
小野寺昇	自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践研究～平成15年度の実践研究から～	体力科学	53(5)	589	2004
小野寺昇	岡山県における障害者のエンパワーメント向上のための水泳教室の取り組み	体力科学	52(6)	1007	2003
小野寺昇	障害者の社会参加のための水泳教室の開催とスポーツ活動バリアフリーの支援活動に関する研究-15年度のまとめ-	体力科学	53(6)	892	2004
小野寺昇	養護学校生徒における静的及び動的バランスから評価した平衡能	日本体育学会		310	2003
犬飼義秀	障害者のスポーツ選手における部位別身体組成	体力科学	52(6)	946	2003
西河英隆	車いす陸上選手の全身持久力と筋力の評価	岡山スポーツ医学研究会		5-6	2004
橋本好	車椅子競技者の骨密度と身体組成	日本体力医学会中四国地方会			2004
西河英隆	車いす陸上選手の身体組成と筋力及び全身持久力の評価	日本障害者スポーツ研究集会		4	2005
天岡寛	糖尿病改収のためのための運動処方に於ける実践的研究-腰椎後縫合帯骨化症による車椅子使用者で糖尿病を懸念しているAさんの一例-	岡山体育学会		13-14	2002
天岡寛	陸上と水中で比較したハンドエルゴメーター運動時的心拍数と酸素摂取量	体力科学	52(6)	654	2003
石本恭子	水中立位におけるアームクランク運動が尿中微量アルブミンとβ2マイクログロブリンに及ぼす影響	体力科学	52(6)	654	2003
Hiroshi Amanaka	A case study on aerobic exercise for type 2 diabetes using an arm crank ergometer in a wheelchair-dependent patient with ossification of the posterior longitudinal ligament(OPLL).	EUROPEAN COLLEGE of SPORTS SCIENCE			2003
天岡寛	施設入所型車椅子使用者のための運動処方の実践	体力科学	52(6)	1000	2003
天岡寛	施設入所型車椅子使用者の糖尿病改収のための運動処方の実践	体力科学	52(6)	676	2003
天岡寛	足浴ハンドエルゴメーター運動における水温の違いが生体に及ぼす影響	体力科学	53(6)	887	2004

III. 研究成果の刊行物・別刷

水の物理的特性と水中運動

川崎医療福祉大学大学院教授 小野寺 昇
旭川荘バンビの家 星島葉子

1. はじめに

近年、水中歩行やアクアビクス等の水中運動が、健康増進の一手段として盛んに用いられるようになってきた。その背景として、温水プールが身近な地域にも普及し利用しやすくなったことが挙げられる。特に、第3セクターの健康増進施設が各県に新設されるようになり、温水プールを備えた民間スポーツクラブの増加も重なって、温水プールが全国的な規模で急速に普及したことが、身近になった大きな要因である。同時に、水中運動をテーマにした科学番組や雑誌等によって、科学的な根拠が紹介され、水中運動に対する理解が広がったことなどが挙げられる。しかしながら、高齢社会における健康志向の高まりが根底にあり、このことが最も大きな要因であると予測される。このような背景を踏まえて、ここでは、水の物理的特性と水中運動に関する最新の知見を紹介する。

2. 水の物理的特性

水中歩行やアクアビクスが広く受け入れられているのは、数多くの利点が存在するからである。水中運動の利点は、水の持つ物理的な性質を用いて説明することができる。浮力（比重）、水圧、水温、水の粘性抵抗などは、水の物理的な特性である¹⁾。水の物理的な特性がどのような生体応答と結び付くのかを、表1にまとめた。

表1 水中と陸上の血圧の比較

水の物理的特性	水中運動の利点
浮 力 →	体重減少
水 圧 →	ビーナスリターン（静脈還流）の促進
水 温 →	体温調節
粘 性 →	負荷強度の設定

中高齢者における立位姿勢での水中と陸上の比較、平均年齢55±7歳、n=20（男性2名、女性18名）、水温30°C

(46-795)

3. 浮力と負荷体重の減少

水中では、浮力の影響を受けて負荷体重が減少する。浮力は、水深が深くなればなるほど大きく作用する。つまり、負荷体重の減少率は水位に依存し、アルキメデスの原理にしたがう。どれくらいの体重減少となるのか。実際に20歳代で体脂肪率が約20%の女性5人の負荷体重減少を、2つの部位で測定すると、腰部水位で体重の28%減、胸部水位で87%減となった。このことは、自分の負荷体重が、関節への負担とならないようにしたい人たちにとって大きな利点となる。すなわち、肥満化傾向の人たちの運動には、好ましい環境であるといえる。

各水位における負荷体重の減少量を概ね把握できれば、運動処方の目的に合った荷重が選択できる。負荷体重減少を予測するために、身体7部位（下腿中央部、膝関節、大腿中央部、大転子、臍（へそ）、剣状突起、鎖骨）の水位で測定した負荷体重変化（n=17、体脂肪率20%±2.3）に基づき、図1を作成した²⁾。図1は、身長と部位の相対値から割り出した相対的な負荷体重変化を示している。例えば、大転子までの長さが身長の約45%なら、水中での負荷体重は陸上で測定した負荷体重の約60%になり、40%負荷体重が減少するものと予測できる。この図から個々の水位における負荷体重減少を予測できるものと考える。ただし、体脂肪率が20%より高い場合、グラフは上方に移動し、逆に20%よりも低い場合は、下方に移動することを付記する。

小野寺 昇（おのでらしょう）氏の略歴

- 1979年 福島大学卒業
- 1981年 東京学芸大学大学院修了
- 1983年 東京慈恵会医科大学第一生理学助手
- 1991年 川崎医療福祉大学助教授
- 1995年 同大学教授
- 1996年 同大学院教授

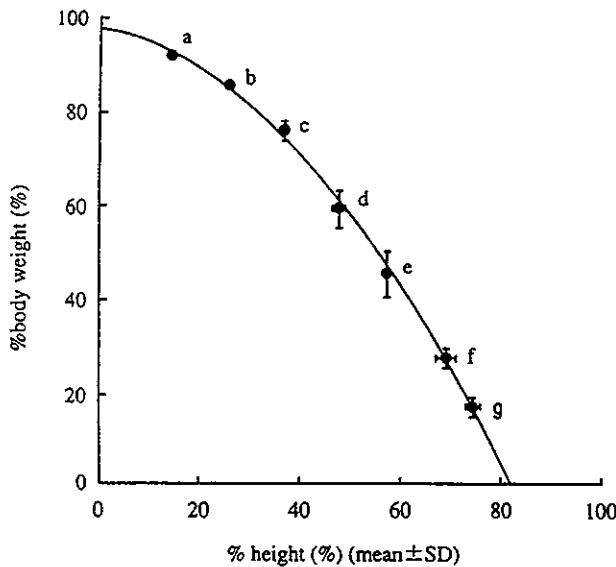


図1 水位を身長の相対値で表した時の水中での体重の相対値

a: 下腿中央, b: 膝関節, c: 大腿中央, d: 腰部(大転子), e: へそ, f: 剣状突起, g: 鎖骨

実際に水中で上下運動をしてみると。体重65kg、体脂肪率32%の男性が、陸上でつま先立ちしたときの床反力は、およそ400kgになる。同じ動作を水中(水位:腰部)で行うと1/4に軽減する。このことは、何らかの理由で(概ねスポーツ外傷・障害によって)筋力等が低下した場合、あるいは、加齢による筋力低下等に対応した運動処方として、水中運動の特性が大いに活用され利点となる。

4. 水の比重とクロール泳法

多くの人々は、海水の方が泳ぎやすいと感じる。これは、海水の比重が高いために大きな浮力が得られるからである。池上ら³⁾は、真水でのクロール泳法における浮くための酸素消費量を0.352l/min(男), 0.185l/min(女)と見積もった。女性が少ないのは体脂肪率の影響である。

小野寺ら⁴⁾は、水の比重そのものを変化させ、クロール泳法におけるエネルギーコストを算出した。硫酸ナトリウムを溶解すると、粘性を高めることなく選択的に水の比重を変化させることができる。回流水槽(15t)を用いて、最大酸素摂取量の70%の強度で、クロール泳法を実施した時の比重の変化に対応した心拍数と酸素摂取量を、図

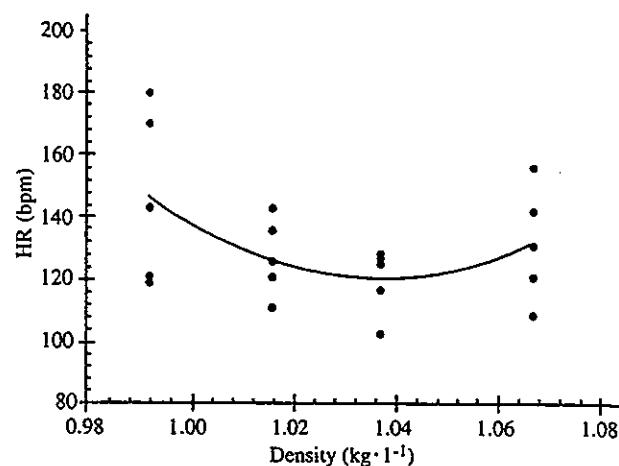


図2 回流水槽におけるクロール泳法時の水の比重の違いが心拍数に及ぼす影響

水温: 28°C, 室温: 30°C, 水の比重はNa₂SO₄を用いて変化させた。泳速: 70% VO_{2max}, n=6

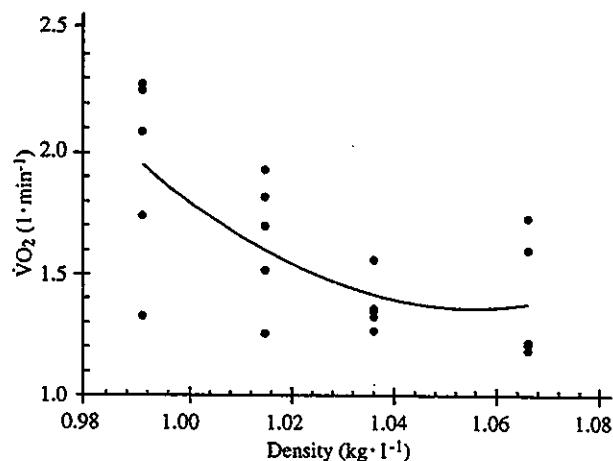


図3 回流水槽におけるクロール泳法時の水の比重の違いが酸素摂取量に及ぼす影響
条件は図1と同じ

2と図3に示した。比重が1.04までは、心拍数と酸素摂取量は減少した。このことは、水の比重が高くなると、クロール泳法におけるエネルギー効率が高まったことを示す。ところが、さらに水の比重が高くなると、心拍数と酸素摂取量は増加に転じた。このことは、浮力が高まり過ぎて、かえってクロール泳法におけるエネルギー効率が低下したことを示す。これらのことから、比重1.04にエネルギーコストの臨界点が存在すると予測された。さらに真水との比較から、クロール泳法における浮くためのエネルギーコストは、約30%であると推測された。

5. 水の粘性抵抗とエネルギー代謝量

水中運動時の心拍数、酸素摂取量の測定手段として、プールでの歩行や水中トレッドミル等が用いられてきた⁵⁾。図4に、意図的に水の粘性抵抗を高めた水中におけるトレッドミル歩行時の心拍数と、酸素摂取量変化を示した⁷⁾。粘性はCMC(糊)を用いて高めた。水位は大転子、水温は30°Cとした。4km/hで歩いた時、陸上、水道水、粘性水の順に心拍数と酸素摂取量は増加した。こ

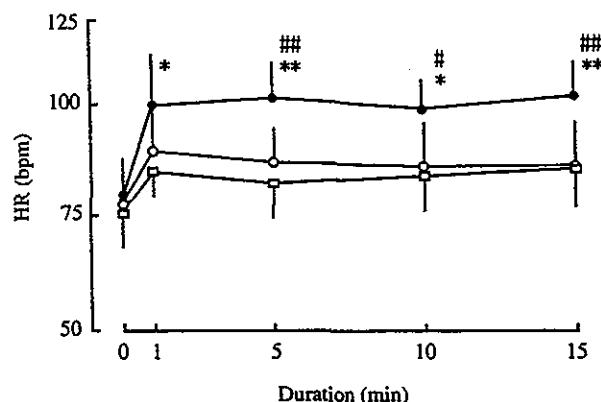


図4-1 トレッドミルおよび水中トレッドミル歩行時の3条件下における心拍数変化

—●—；粘性条件、水中トレッドミル歩行(1% CMC水溶液)
 —○—；真水条件、水中トレッドミル歩行
 —□—；陸上条件、トレッドミル歩行
 水温30°C、室温30°C、歩行時間：15分
 * ($P < 0.05$) と ** ($P < 0.01$) は、粘性条件と陸上条件との有意差検定
 # ($P < 0.05$) と ## ($P < 0.01$) は、粘性条件と真水条件との有意差検定、 $n=7$

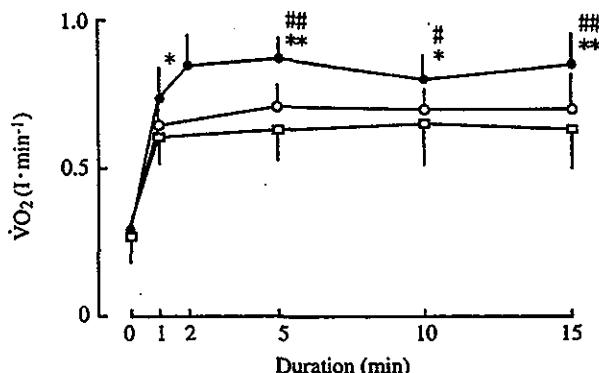


図4-2 トレッドミルおよび水中トレッドミル歩行時の3条件下における酸素摂取量変化
 シンボルと条件は図5と同じ

のことは、水の粘性が段階的な運動負荷を運動処方に適用できることを示唆する。図5同様に、粘性を高めた水を用いた水中トレッドミル歩行時の酸素消費量変化を示した。水中トレッドミルの場合、水位を大転子(腰部)にとったとき、歩速4km/hで、おおよそ陸上での歩行とほぼ同じ酸素摂取量となる。水中トレッドミル歩行時のエネルギー代謝量は、水位を胸部にとったときに最も少なく、腰部、膝関節、大腿部中央の順に多くなっていく。これは、浮力と体重変化の割合によるものである。水位を大腿部中央にとったとき、最も運動強度が高いことが明らかになっている。実際の水中歩行は、温水プールで時速1~2kmの歩速で行われることが多い。酸素摂取量で見積もると、同じスピードの水中トレッドミル歩行時の約3倍と見積もることができる。水中歩行は、ある程度のエネルギー消費を望むことができるが、水中歩行だけで減量することは難しく、むしろ、体重維持のためと考えることが妥当であろう。

水は、粘性抵抗を持っているため、どの方向に

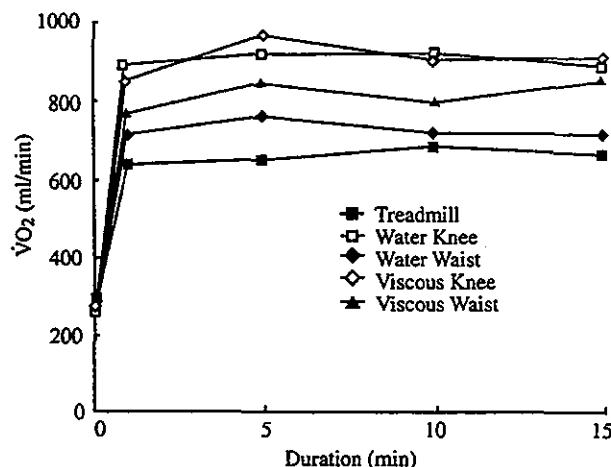


図5 水中トレッドミル歩行における水の粘性と水位が酸素摂取量に及ぼす影響

Treadmill：陸上でのトレッドミル歩行
 Water Knee：水位膝関節における真水での水中歩行
 Water Waist：水位腰部における真水での水中歩行
 Viscous Knee：水位膝関節における粘性水での水中歩行
 Viscous Waist：水位腰部における粘性水での水中歩行
 水温：30°C、室温30°C、歩速：4km/h
 粘性水：1% CMC水溶液、 $n=5$